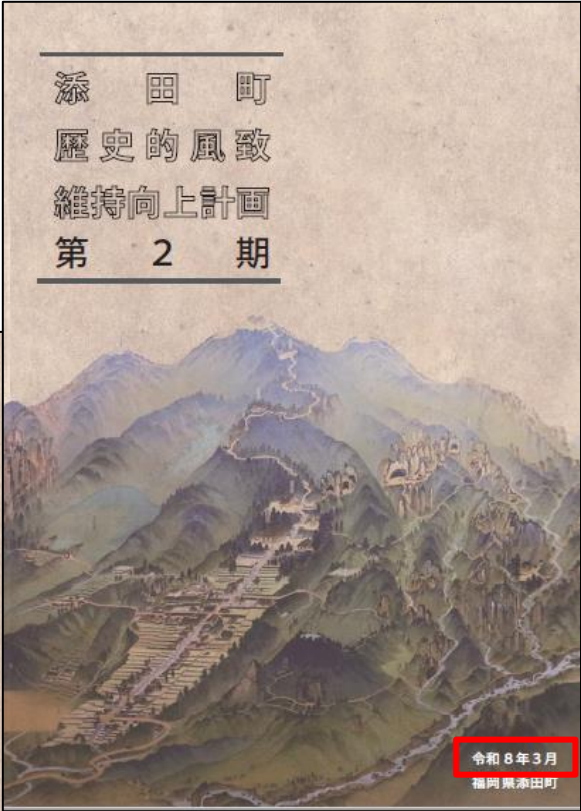
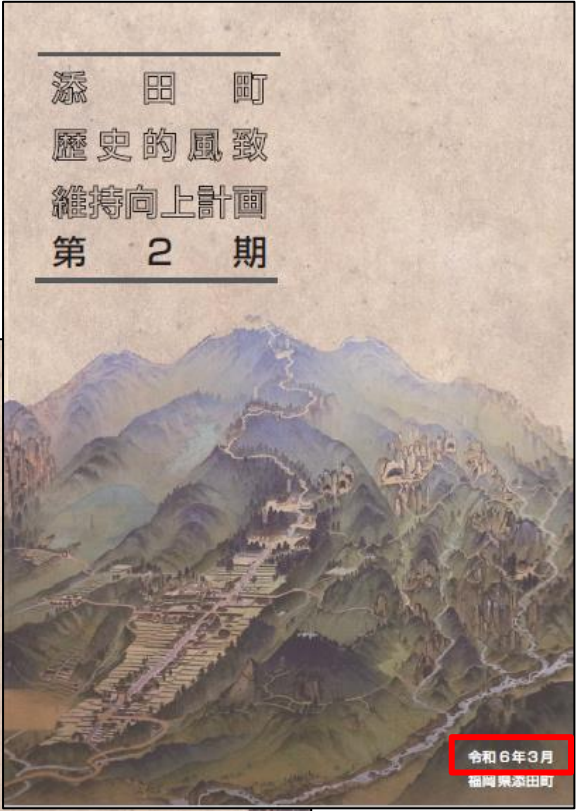


新	旧
(表紙) 添 田 町 歴史的風致 維持向上計画 第 2 期  令和 8 年 3 月 福岡県添田町  令和 8 年 3 月 福岡県添田町 英彦山鳥瞰図 (吉田初三郎、昭和 8 年 (1933)、英彦山神宮所蔵)	(表紙) 添 田 町 歴史的風致 維持向上計画 第 2 期  令和 6 年 3 月 福岡県添田町  令和 6 年 3 月 福岡県添田町 英彦山鳥瞰図 (吉田初三郎、昭和 8 年 (1933)、英彦山神宮所蔵)

■新旧対照表

新

旧

(序-3)

(序-3)

表 湯田町歴史の風致維持向上計画推進協議会 委員一覧

氏名	所属	分野	備考
依田 信敏	近畿大学 産業理工学部 学部長 建築・デザイン学科 教授	都市計画	会長
知足 美加子	九州大学 芸術工学研究院 教授	美術・彫刻	副会長
酒本 三敬	九州産業大学 国際文化学部 日本文化学科 教授	歴史	
福岡県 教育庁 教育総務部 文化財保護課 課長		行政機関	
福岡県 建築都市部 都市計画課 課長		行政機関	
副町長		湯田町	
教育長		湯田町	
英彦山行政区代表者		地元代表	
町三行政区代表者		地元代表	

表 湯田町歴史の風致維持向上計画策定庁内会議 委員一覧

参加者氏名	備考
教育長	委員長
教育委員会	
社会教育課	
まちづくり課	
財政課	
農林業振興課	
総務課	
道路整備課	
住環境整備課	
商工観光振興課 歴史文化財係	事務局

序章 序-3

表 湯田町歴史の風致維持向上計画推進協議会 委員一覧

氏名	所属	分野	備考
森山 浩一	福岡県立大学 名誉教授 田川まるとと博物館 館長 〔法〕田川正城観光協会 福岡市石炭・歴史博物館 館長	公共社会学	会長
段上 達雄	別府大学 教授 文化庁 文化審議会専門委員 福岡県文化財保護審議会専門委員	民俗学	
知足 美加子	九州大学 芸術工学研究院 教授	美術・彫刻	
岡 大輔	特定非営利活動法人「デザイン都 市・プロジェクト」理事長 特定非営利活動法人「和の文化館 研究会」理事長	都市計画	
城戸 康利	元太宰府市 教育委員会 文化財課 課長	行政機関 〔先認定市〕	
福岡県 教育庁 教育総務部 文化財保護課 課長		行政機関	
福岡県 建築都市部 都市計画課 課長		行政機関	
〔国土交通省 九州地方整備局〕 建設部 都市整備課 課長		行政機関	
副町長		湯田町	
教育長		湯田町	
英彦山行政区代表者		地元代表	副会長
町三行政区代表者		地元代表	
町三行政区代表者		地元代表	

表 湯田町歴史の風致維持向上計画策定庁内会議 委員一覧

参加者氏名	備考
教育長	委員長
教育委員会	
社会教育課	
まちづくり課	
財政課	
農林業振興課	
総務課	
道路整備課	
住環境整備課	
商工観光振興課 歴史文化財係	事務局

序章 序-3

■新旧対照表

新

旧

(序-4)

(2) 計画策定の経緯

新田町歴史的風致維持向上計画（第1期）の策定（変更）及び新田町歴史的風致維持向上計画（第2期）の策定の経緯は以下のとおりである。

表 新田町歴史的風致維持向上計画（第1期）策定（変更）の経緯

開催日	項目	備考
平成26年（2014） 5月2日（金）	新田町歴史的風致維持向上計画（第1期） の認定申請	
平成26年（2014） 6月23日（月）	新田町歴史的風致維持向上計画（第1期） の認定	
平成27年（2015） 3月10日（火）	新田町歴史的風致維持向上計画（第1期） の変更認定申請	第1回変更申請
平成27年（2015） 3月27日（金）	新田町歴史的風致維持向上計画（第1期） の変更認定	第1回変更認定
平成31年（2019） 3月13日（木）	新田町歴史的風致維持向上計画（第1期） の軽微な変更の届出	
令和3年（2021） 3月12日（金）	新田町歴史的風致維持向上計画（第1期） の軽微な変更の届出	
令和4年（2022） 2月24日（木）	新田町歴史的風致維持向上計画（第1期） の軽微な変更の届出	

表 新田町歴史的風致維持向上計画（第2期）策定（変更）の経緯

開催日	項目（会議名など）	検討内容
令和5年（2023） 11月28日（火）	第19回 新田町歴史的風致維持向上計画 推進協議会	・新田町歴史的風致維持向上計画 （第2期）の策定について
令和6年（2024） 1月15日（月）	第20回 新田町歴史的風致維持向上計画 推進協議会	・新田町歴史的風致維持向上計画 （第2期）の策定について
令和6年（2024） 1月24日（水）	新田町歴史的風致維持向上計画（第2期） の認定申請	
令和6年（2024） 3月18日（月）	新田町歴史的風致維持向上計画（第2期） の認定	
令和6年（2024） 3月26日（火）	第21回 新田町歴史的風致維持向上計画 推進協議会	
令和7年（2025） 4月16日（水）	第22回 新田町歴史的風致維持向上計画 推進協議会	
令和8年（2026） 5月26日（火）	新田町歴史的風致維持向上計画（第2期） の軽微な変更の届出	

序-4 序章

(序-4)

(2) 計画策定の経緯

新田町歴史的風致維持向上計画（第1期）の策定（変更）及び新田町歴史的風致維持向上計画（第2期）の策定の経緯は以下のとおりである。

表 新田町歴史的風致維持向上計画（第1期）策定（変更）の経緯

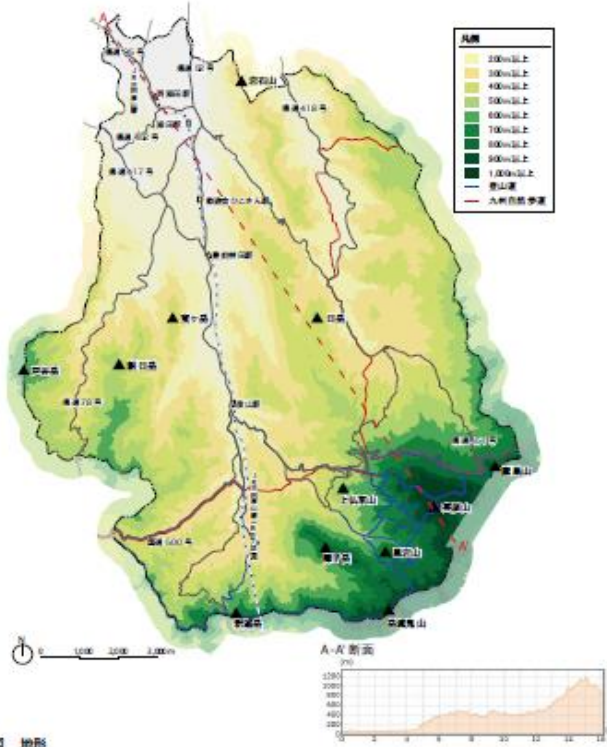
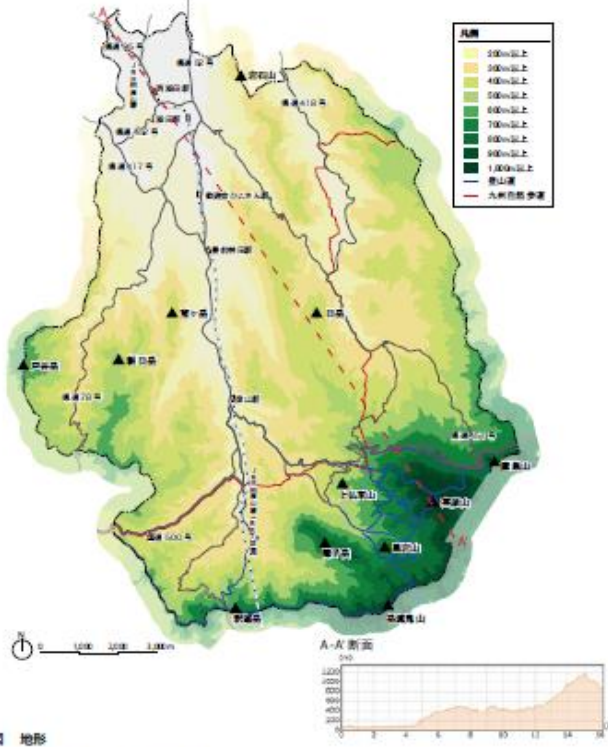
開催日	項目	備考
平成26年（2014） 5月2日（金）	新田町歴史的風致維持向上計画（第1期） の認定申請	
平成26年（2014） 6月23日（月）	新田町歴史的風致維持向上計画（第1期） の認定	
平成27年（2015） 3月10日（火）	新田町歴史的風致維持向上計画（第1期） の変更認定申請	第1回変更申請
平成27年（2015） 3月27日（金）	新田町歴史的風致維持向上計画（第1期） の変更認定	第1回変更認定
平成31年（2019） 3月13日（木）	新田町歴史的風致維持向上計画（第1期） の軽微な変更の届出	
令和3年（2021） 3月12日（金）	新田町歴史的風致維持向上計画（第1期） の軽微な変更の届出	
令和4年（2022） 2月24日（木）	新田町歴史的風致維持向上計画（第1期） の軽微な変更の届出	

表 新田町歴史的風致維持向上計画（第2期）策定の経緯

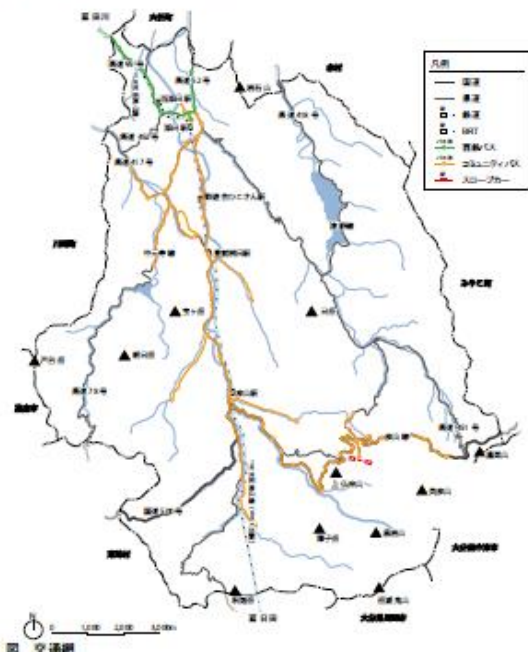
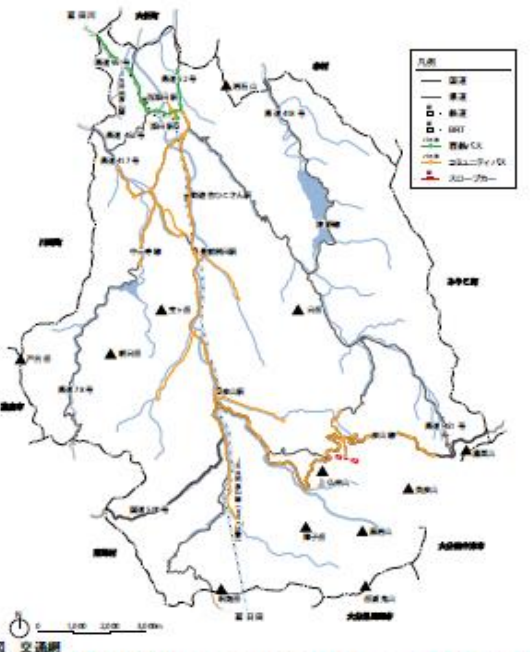
開催日	項目（会議名など）	検討内容
令和5年（2023） 11月28日（火）	第19回 新田町歴史的風致維持 向上計画推進協議会	・新田町歴史的風致維持向上計画 （第2期）の策定について
令和6年（2024） 1月15日（月）	第20回 新田町歴史的風致維持 向上計画推進協議会	・新田町歴史的風致維持向上計画 （第2期）の策定について

序-4 序章

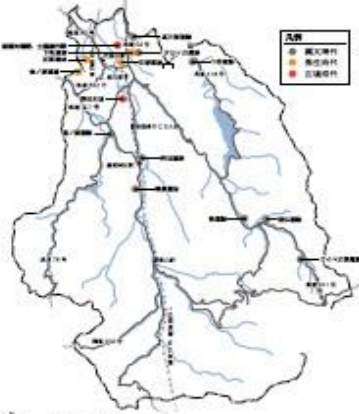
■新旧対照表

新	旧
(1-2) (2) 地勢 町域は、東西 13 km、南北 16 km、面積 132.20 km²であり、県下有数の広大な面積を有している。地形は、標高 1,199 m を有する英彦山を主峰として、鷹巣山や岳波鬼山等の山々が南部の東西に高原状に連なっており、これに直交するように幾つかのまとまった高地や丘陵地が広がり、北部の添田駅周辺に平地が広がる。英彦山は、北部九州有数の高山であり、北部の眼下には筑豊の山野が広がり、晴れた日には南部の方角に遠く阿蘇の山々を眺望することができる。英彦山に連なる山々には登山道や九州自然歩道等が整備されており、老若男女を問わず気軽に登れる山として、一年を通じて多くの登山客が訪れている。 また、北部に位置する岩石山は、ところどころに巨岩が露出する地形険しい山である一方、山頂から北西部に位置する田川盆地を望むことができる山として、戦国時代から戦略上の要地として重要視されてきた。  図 地勢 1-2 第1章 添田町の歴史的地形形成の背景	(1-2) (2) 地勢 町域は、東西 13 km、南北 16 km、面積 132.10 km²であり、県下有数の広大な面積を有している。地形は、標高 1,199 m を有する英彦山を主峰として、鷹巣山や岳波鬼山等の山々が南部の東西に高原状に連なっており、これに直交するように幾つかのまとまった高地や丘陵地が広がり、北部の添田駅周辺に平地が広がる。英彦山は、北部九州有数の高山であり、北部の眼下には筑豊の山野が広がり、晴れた日には南部の方角に遠く阿蘇の山々を眺望することができる。英彦山に連なる山々には登山道や九州自然歩道等が整備されており、老若男女を問わず気軽に登れる山として、一年を通じて多くの登山客が訪れている。 また、北部に位置する岩石山は、ところどころに巨岩が露出する地形険しい山である一方、山頂から北西部に位置する田川盆地を望むことができる山として、戦国時代から戦略上の要地として重要視されてきた。  図 地勢 1-2 第1章 添田町の歴史的地形形成の背景

■新旧対照表

新	旧
(1-11) (4) 交通 本町は、北部以外の三方向を山に囲まれ、昔から他地域との交通のため峠道が発達しており、国道 500 号や県道 78 号、県道 451 号等が整備され広域的な主要道路としての役割を担っている。 鉄道は、小倉駅から日田駅を結ぶ JR 日田彦山線が南北を縦断し、町内には 5 つの駅を有している。平成 29 年(2017) 7 月の九州北部豪雨により新田駅～夜明・日田駅間が被災したが、その後整備が行われ、令和 5 年(2023) 夏に BRT(バス高速輸送システム)の運行が開始された。本町内は新田駅～彦山駅間は一般道を走行し、彦山駅からは BRT 専用道を走行する。 そのほかの公共交通機関はバスがあり、本町と田川市を結ぶ川崎町経由の西鉄バス筑豊株式会社の 1 路線のほか、新田駅を中心としたコミュニティバスが巡回しており、学生や高齢者等の移動手段として広く利用されている。 英彦山の参道には、英彦山花園から英彦山神宮御幣殿^{※1}まで、スロープカーが整備され、英彦山を参詣する人々に利用されている。  図 交通網 ※1 文化財の指定名称は「英彦山神社本殿」であるが、文化財を指す場合を除き現名称である「英彦山神宮御幣殿」と表記する。 ※2 文化財の指定名称は「英彦山神社本殿」であるが、文化財を指す場合を除き現名称である「英彦山神宮御幣殿」と表記する。 第 1 章 新田町の歴史的景観形成の背景 1-11	(1-11) (4) 交通 本町は、北部以外の三方向を山に囲まれ、昔から他地域との交通のため峠道が発達しており、国道 500 号や県道 78 号、県道 451 号等が整備され広域的な主要道路としての役割を担っている。 鉄道は、小倉駅から日田駅を結ぶ JR 日田彦山線が南北を縦断し、町内には 5 つの駅を有している。平成 29 年(2017) 7 月の九州北部豪雨により新田駅～夜明・日田駅間が被災したが、その後整備が行われ、令和 5 年(2023) 夏に BRT(バス高速輸送システム)の運行が開始された。本町内は新田駅～彦山駅間は一般道を走行し、彦山駅からは BRT 専用道を走行する。 そのほかの公共交通機関はバスがあり、本町と田川市を結ぶ川崎町経由の西鉄バス筑豊株式会社の 1 路線のほか、新田駅を中心としたコミュニティバスが巡回しており、学生や高齢者等の移動手段として広く利用されている。 英彦山の参道には、英彦山神宮御幣殿^{※1}から英彦山神宮本殿^{※2}まで、スロープカーが整備され、英彦山を参詣する人々に利用されている。  図 交通網 ※1 文化財の指定名称は「英彦山神社本殿」であるが、文化財を指す場合を除き現名称である「英彦山神宮御幣殿」と表記する。 ※2 文化財の指定名称は「英彦山神社本殿」であるが、文化財を指す場合を除き現名称である「英彦山神宮御幣殿」と表記する。 第 1 章 新田町の歴史的景観形成の背景 1-11

■新旧対照表

新	旧
(1-16) は、遼賀川南限に位置しており、内陸最深部まで古墳文化が及んでいたことがわかる。  図 主要遺跡の分布 (2) 古代 ア 彦山の開山 彦山の開山は、仏教が日本に伝来した初期のころで、中国の僧侶が彦山に「彦山寺」を開いたと伝えられている。『彦山縁起』(元禄7年(1694))等によれば、嵯峨天皇25年(531)に北魏の僧、善正による開山説が見られるが、8世紀の初め頃の役小角の入道説や、その門徒善元による天平6年(734)の開山、また豊前宇佐出身の僧である法蓮上人による弘仁13年(822)の修験開祖説などさまざまな説がある。 彦山の名称の由来は、御祭神である天忍地耳命にある。天忍地耳命は、八百万の神の最高位、日の神である天照大神の御子であることから「日子山」と呼ばれていたと伝わり、その後の弘仁10年(819)、嵯峨天皇が、彦山中興の祖宇佐野新神の別当である法蓮上人に「日子」の2文字を「彦」に改めるよう詔勅を下したことで、「彦山」となったと伝わる。 聖域である彦山内は、三つの鳥居を結界とした天台教学の四土結界思想に基づき領域区分がなされており、その聖域の中心的位置づけにある実徳荘敷土には、弥勒菩薩の都牟修行四十九窟を置き、山伏は「即身仏」たる厳しい修行をした。平安時代、末法思想の流布とともに山頂に多くの経塚が築かれ、彦山への信仰が広まっていたことがわかる。  彦山開山縁起絵巻 (江戸時代、英彦山神宮所蔵) 1-16 第1章 彦田町の歴史的風致形成の背景	(1-16) は、遼賀川南限に位置しており、内陸最深部まで古墳文化が及んでいたことがわかる。  図 主要遺跡の分布 (2) 古代 ア 彦山の開山 彦山の開山は、仏教が日本に伝来した初期のころで、中国の僧侶が彦山に「彦山寺」を開いたと伝えられている。『彦山縁起』(元禄7年(1694))等によれば、嵯峨天皇25年(531)に北魏の僧、善正による開山説が見られるが、8世紀の初め頃の役小角の入道説や、その門徒善元による天平6年(734)の開山、また豊前宇佐出身の僧である法蓮上人による弘仁13年(822)の修験開祖説などさまざまな説がある。 彦山の名称の由来は、御祭神である天忍地耳命にある。天忍地耳命は、八百万の神の最高位、日の神である天照大神の御子であることから「日子山」と呼ばれていたと伝わり、その後の弘仁10年(819)、嵯峨天皇が、彦山中興の祖宇佐野新神の別当である法蓮上人に「日子」の2文字を「彦」に改めるよう詔勅を下したことで、「彦山」となったと伝わる。 聖域である彦山内は、三つの鳥居を結界とした天台教学の四土結界思想に基づき領域区分がなされており、その聖域の中心的位置づけにある実徳荘敷土には、弥勒菩薩の都牟修行四十九窟を置き、山伏は「即身仏」たる厳しい修行をした。平安時代、末法思想の流布とともに山頂に多くの経塚が築かれ、彦山への信仰が広まっていたことがわかる。  彦山開山縁起絵巻 (江戸時代、英彦山神宮所蔵) 1-16 第1章 彦田町の歴史的風致形成の背景

■新旧対照表

新

(1-22)

オ 交通の要衝「英彦山門口」

英彦山詣でのため、多くの参詣者は筑前・豊前・筑後から郡境・国境の峠を越え、英彦山に到達した。俗に英彦山七口、英彦山四門口と呼ばれ、その新田本町側の門口にあたる場所が野田、樹田、落合、津野である。

豊前から英彦山に至るには、みやこ町伊良原地区帆柱から麓尾峠を越え、旧敷山家住宅（重要文化財）のある津野宮元の上津野大行幸社から七ツ石、英彦山北坂本を通り英彦山門前に入った。

筑前から秋月街道から東峰村小石原の直山地区に至り、落谷緑川から貝吹峠越えで英彦山南坂本を経て英彦山門前へ入る道程と、芝峠越えで宇落谷大行幸社を経て唐ヶ谷から英彦山門前へ入る道程で入った。

日田からは日田市小野地区から岳滅庵峠を越え、英彦山南坂本を通り英彦山門前に入った。現在の日田市と本町の間には、当時の境界を示す国境石が残されている。日田城立園創設者の広瀬淡窓は文化10年（1810）にこの道を通って英彦山登山を果たした。

また、大分の自然哲学者の三浦梅園は安政7年（1778）中津城下から耶麻溪、山国守実地区を経て、葉前峠越えで豊前坊から入って英彦山参拝を果たしている。

小倉城下からは新田本町、野田本村、樹田、一の宮を経て、唐ヶ谷から英彦山門前に入った。新田本町では新田手永大庄屋中村家に御成門があり、藩主が英彦山参拝に際し、宿としたことが知られる。また野田本村には「高札場」（町指定記念物）を備えた茅葺の趣のある旧家宮田家があり、文政元年（1818）の「草鞋被褥」の轍が保存されており、英彦山参詣の草鞋替えの場所として、今もその名残を留めている。



図 英彦山詣での参詣路

1-22 第1章 新田町の歴史的風致形成の背景

旧

(1-22)

オ 交通の要衝「英彦山門口」

英彦山詣でのため、多くの参詣者は筑前・豊前・筑後から郡境・国境の峠を越え、英彦山に到達した。俗に英彦山七口、英彦山四門口と呼ばれ、その新田本町側の門口にあたる場所が野田、樹田、落合、津野である。

豊前から英彦山に至るには、みやこ町伊良原地区帆柱から麓尾峠を越え、旧敷山家住宅（重要文化財）のある津野宮元の上津野大行幸社から七ツ石、英彦山北坂本を通り英彦山門前に入った。

筑前から秋月街道から東峰村小石原の直山地区に至り、落谷緑川から貝吹峠越えで英彦山南坂本を経て英彦山門前へ入る道程と、芝峠越えで宇落谷大行幸社を経て唐ヶ谷から英彦山門前へ入る道程で入った。

日田からは日田市小野地区から岳滅庵峠を越え、英彦山南坂本を通り英彦山門前に入った。現在の日田市と本町の間には、当時の境界を示す国境石が残されている。日田城立園創設者の広瀬淡窓は文化10年（1810）にこの道を通って英彦山登山を果たした。

また、大分の自然哲学者の三浦梅園は安政7年（1778）中津城下から耶麻溪、山国守実地区を経て、葉前峠越えで豊前坊から入って英彦山参拝を果たしている。

小倉城下からは新田本町、野田本村、樹田、一の宮を経て、唐ヶ谷から英彦山門前に入った。新田本町では新田手永大庄屋中村家に御成門があり、藩主が英彦山参拝に際し、宿としたことが知られる。また野田本村には「高札場」を備えた茅葺の趣のある旧家宮田家があり、文政元年（1818）の「草鞋被褥」の轍が保存されており、英彦山参詣の草鞋替えの場所として、今もその名残を留めている。



図 英彦山詣での参詣路

1-22 第1章 新田町の歴史的風致形成の背景

■新旧対照表

新

旧

(1-28)

(1-28)

4. 文化財の分布及び特徴

(1) 指定文化財の分布状況

本町は、美術工芸品も含めさまざまな指定文化財を有しており、国指定の文化財と福岡県指定文化財（以下、県指定の文化財）、添田町指定文化財（以下、町指定の文化財）を合計すると **62件** の指定文化財が存在する。多くの指定文化財は、修験道に関する文化財であり、英彦山神社銅鳥居や英彦山神社奉幣殿等の社殿、山伏の宿坊等の有形文化財が英彦山周辺に分布している。英彦山の麓には、英彦山への往来により形成された日田道の町家建築や集落の農家住宅等の有形文化財（建造物）が分布している。これらの文化財は、修験道が興隆した中世から神仏分離により修験道の終焉を迎える近世までを物語る文化財である。

■国指定の文化財

国指定の文化財は13件ある。その内訳は、有形文化財8件（建造物4件、工芸品2件、書跡・典籍1件、考古資料1件）、無形の民俗文化財1件、遺跡1件、名勝地1件、動物・植物・地質鉱物2件となっている。

■県指定の文化財

県指定の文化財は12件ある。その内訳は、有形文化財3件（建造物1件、彫刻1件、工芸品1件）、有形の民俗文化財4件、遺跡1件、動物・植物・地質鉱物4件となっている。

■町指定の文化財

町指定の文化財は**7件**ある。その内訳は、有形文化財2件（建造物1件、彫刻1件）、無形の民俗文化財1件、遺跡**2件**、動物・植物・地質鉱物2件となっている。

表 指定文化財件数

類型	国指定	県指定	町指定	国登録	合計
有形文化財	4	1	1	—	6
建造物	—	1	1	—	2
彫刻	—	1	—	—	1
工芸品	2	1	—	—	3
書跡・典籍	1	—	—	—	1
考古資料	1	—	—	—	1
民俗文化財	—	4	—	—	4
有形の民俗文化財	1	—	1	—	2
無形の民俗文化財	—	—	—	—	—
遺跡	1	1	2	—	4
名勝地	1	—	—	—	1
動物、植物、地質鉱物	2	4	2	—	8
合計	13	12	7	—	32

(令和8年(2026)現在)

4. 文化財の分布及び特徴

(1) 指定文化財の分布状況

本町は、美術工芸品も含めさまざまな指定文化財を有しており、国指定の文化財と福岡県指定文化財（以下、県指定の文化財）、添田町指定文化財（以下、町指定の文化財）を合計すると **61件** の指定文化財が存在する。多くの指定文化財は、修験道に関する文化財であり、英彦山神社銅鳥居や英彦山神社奉幣殿等の社殿、山伏の宿坊等の有形文化財が英彦山周辺に分布している。英彦山の麓には、英彦山への往来により形成された日田道の町家建築や集落の農家住宅等の有形文化財（建造物）が分布している。これらの文化財は、修験道が興隆した中世から神仏分離により修験道の終焉を迎える近世までを物語る文化財である。

■国指定の文化財

国指定の文化財は13件ある。その内訳は、有形文化財8件（建造物4件、工芸品2件、書跡・典籍1件、考古資料1件）、無形の民俗文化財1件、遺跡1件、名勝地1件、動物・植物・地質鉱物2件となっている。

■県指定の文化財

県指定の文化財は12件ある。その内訳は、有形文化財3件（建造物1件、彫刻1件、工芸品1件）、有形の民俗文化財4件、遺跡1件、動物・植物・地質鉱物4件となっている。

■町指定の文化財

町指定の文化財は**6件**ある。その内訳は、有形文化財2件（建造物1件、彫刻1件）、無形の民俗文化財1件、遺跡**1件**、動物・植物・地質鉱物2件となっている。

表 指定文化財件数

類型	国指定	県指定	町指定	国登録	合計
有形文化財	4	1	1	—	6
建造物	—	1	1	—	2
彫刻	—	1	—	—	1
工芸品	2	1	—	—	3
書跡・典籍	1	—	—	—	1
考古資料	1	—	—	—	1
民俗文化財	—	4	—	—	4
有形の民俗文化財	1	—	1	—	2
無形の民俗文化財	—	—	—	—	—
遺跡	1	1	1	—	3
名勝地	1	—	—	—	1
動物、植物、地質鉱物	2	4	2	—	8
合計	13	12	6	—	31

(令和6年(2023)現在)

1-28 第1章 添田町の歴史的風致形成の背景

1-28 第1章 添田町の歴史的風致形成の背景

■新旧対照表

新

旧

(1-34)

ウ 町指定の文化財

町指定の文化財は7件あり、その内訳は、彫刻1件、無形の民俗文化財1件、建造物1件、遺跡2件、動物・植物・地質鉱物2件となっている。

<有形文化財（建造物）>

■中村家住宅

小倉と英彦山を結ぶ日田道沿いに位置する、明治後期に建てられた町家である。かつては醤油屋の醸造業を営んでおり、往時の町家建築の特徴を表す。

<有形文化財（彫刻）>

■十二神将 12 体

県指定の文化財である「木造薬師如来坐像及び台座」と同じ小室内に安置されていて、薬師如来の十二の大願に順応して表された神、本尊を守護する神として江戸時代につくられた。

<無形の民俗文化財>

■彦山踊り

八月の月遅れの盆に、英彦山神宮参道の途中にある山伏の菩提寺報恩寺跡の広場で行われている祖霊祭をはじめ、各所で踊られている踊りである。

<遺跡>

■英彦山大河辺山伏墓地

英彦山神領域の南限に位置し、墓石も雑然と配置されていることなどから、英彦山修験道社会を支えた下級山伏の墓地と考えられている。

■野田の高礼場

野田村で庄屋を務めていた宮田家の屋敷前に位置し、町内に唯一現存する高礼場で、高礼2枚も残っている。

<動物・植物・地質鉱物>

■古木のヤマザクラ

落合地区にある樹高16mのヤマザクラである。

■大峰の大クスギ

津野地区にある樹高20mのクスギである。

中村家住宅

十二神将 12 体

彦山踊り

表 町指定の文化財一覧

種類	指定年月日	名称	所在地	備考
有形文化財	平成23年6月10日	中村家住宅	赤田	明治後期町家、醤油屋
彫刻	昭和57年6月10日	十二神将 12 体	中元寺	江戸前、立像右側共93cm
民俗文化財	平成2年3月31日	彦山踊り	英彦山	彦山踊り保存会
記念物	平成10年3月30日	英彦山大河辺山伏墓地	英彦山	江戸中継、総数50基の山伏墓地
動物	平成3年6月7日	古木のヤマザクラ	落合	樹高16m、海抜周囲4.0m
植物	平成3年8月7日	大峰の大クスギ	津野	樹高20m、海抜周囲3.4m

1-34 第1章 源田町の歴史的風貌形成の背景

(1-34)

ウ 町指定の文化財

町指定の文化財は6件あり、その内訳は、彫刻1件、無形の民俗文化財1件、建造物1件、遺跡1件、動物・植物・地質鉱物2件となっている。

<有形文化財（建造物）>

■中村家住宅

小倉と英彦山を結ぶ日田道沿いに位置する、明治後期に建てられた町家である。かつては醤油屋の醸造業を営んでおり、往時の町家建築の特徴を表す。

<有形文化財（彫刻）>

■十二神将 12 体

県指定の文化財である「木造薬師如来坐像及び台座」と同じ小室内に安置されていて、薬師如来の十二の大願に順応して表された神、本尊を守護する神として江戸時代につくられた。

<無形の民俗文化財>

■彦山踊り

八月の月遅れの盆に、英彦山神宮参道の途中にある山伏の菩提寺報恩寺跡の広場で行われている祖霊祭をはじめ、各所で踊られている踊りである。

<遺跡>

■英彦山大河辺山伏墓地

英彦山神領域の南限に位置し、墓石も雑然と配置されていることなどから、英彦山修験道社会を支えた下級山伏の墓地と考えられている。

<動物・植物・地質鉱物>

■古木のヤマザクラ

落合地区にある樹高16mのヤマザクラである。

■大峰の大クスギ

津野地区にある樹高20mのクスギである。

中村家住宅

十二神将 12 体

彦山踊り

表 町指定の文化財一覧

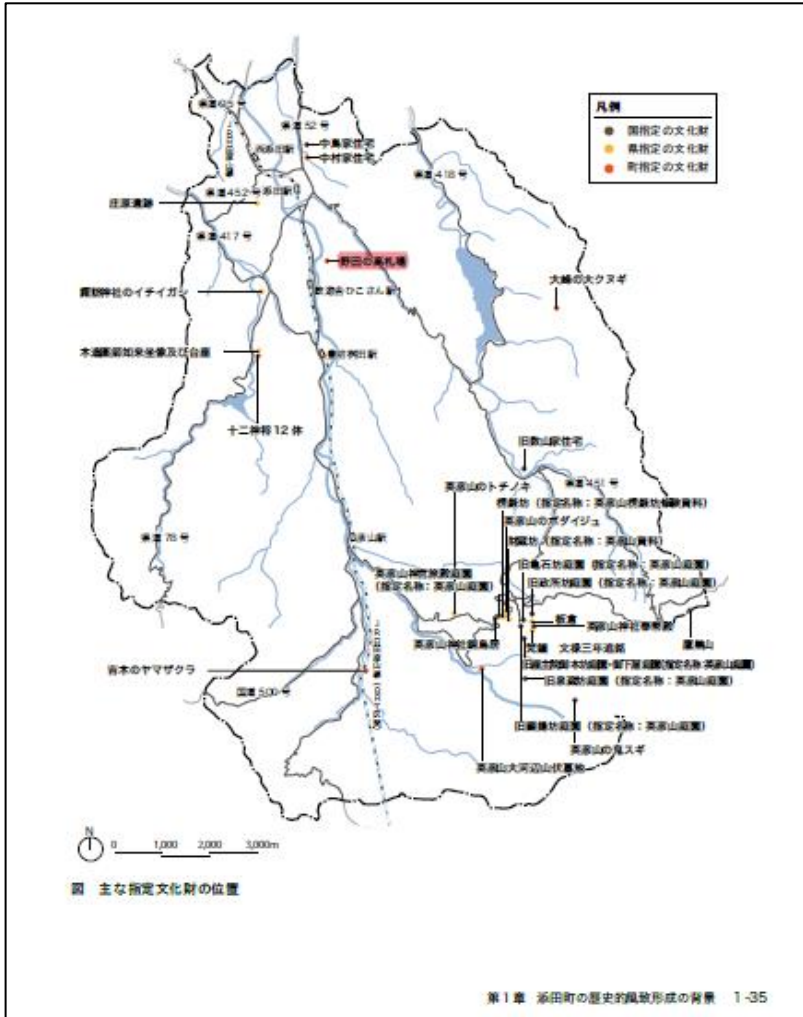
種類	指定年月日	名称	所在地	備考
有形文化財	平成23年6月10日	中村家住宅	赤田	明治後期町家、醤油屋
彫刻	昭和57年6月10日	十二神将 12 体	中元寺	江戸前、立像右側共93cm
民俗文化財	平成2年3月31日	彦山踊り	英彦山	彦山踊り保存会
記念物	平成10年3月30日	英彦山大河辺山伏墓地	英彦山	江戸中継、総数50基の山伏墓地
動物	平成3年6月7日	古木のヤマザクラ	落合	樹高16m、海抜周囲4.0m
植物	平成3年8月7日	大峰の大クスギ	津野	樹高20m、海抜周囲3.4m

1-34 第1章 源田町の歴史的風貌形成の背景

■新旧对照表

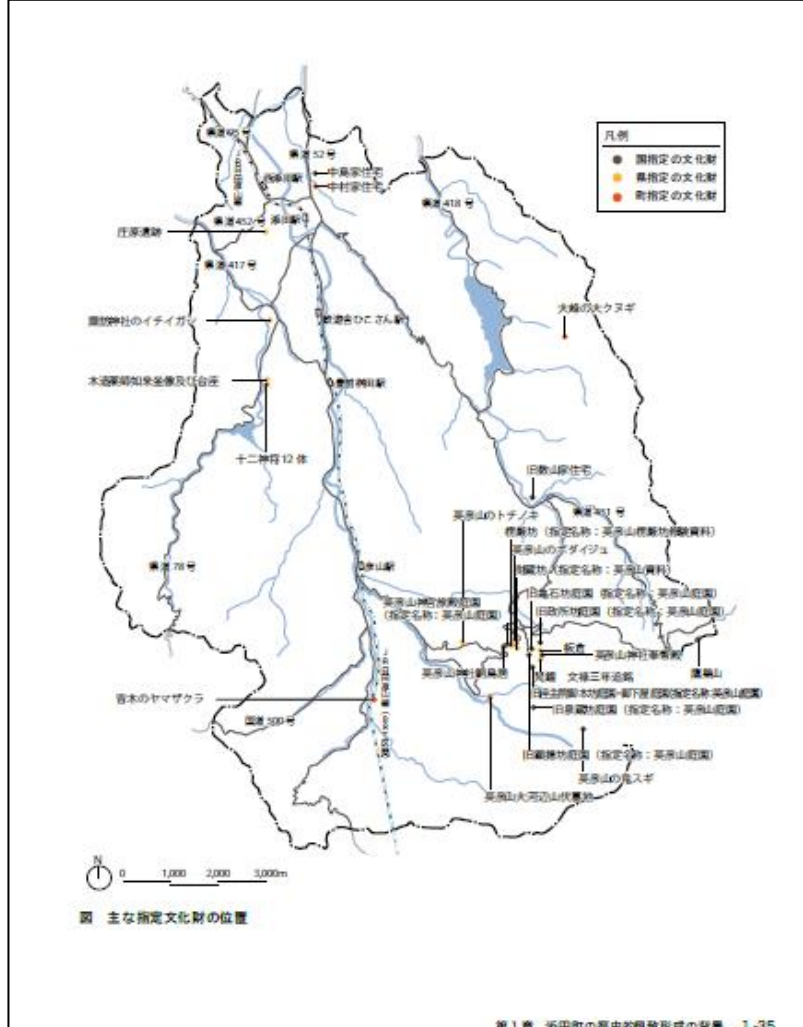
新

(1-35)



11

(1-35)



■新旧対照表

新	旧
(1-36) (2) 指定文化財以外の文化財の分布状況 本町は、指定文化財以外にも歴史的に価値のある文化財を多く有しており、これらは今日も静々と引き継がれ、風情ある情景を醸し出している。 ア 日田道の歴史的建造物 英彦山への往来により形成された日田道沿いには、指定文化財以外にも岩城家住宅等の町家建築や御成門等の歴史的建造物が今日も残されており、家屋の多くは今日も住居として使用されている。  図 日田道の歴史的建造物『大絵図』（明治8年（1875）以降、浜田町所蔵）に追記 1-36 第1章 浜田町の歴史的風貌形成の背景	(1-36) (2) 指定文化財以外の文化財の分布状況 本町は、指定文化財以外にも歴史的に価値のある文化財を多く有しており、これらは今日も静々と引き継がれ、風情ある情景を醸し出している。 ア 日田道の歴史的建造物 英彦山への往来により形成された日田道沿いには、指定文化財以外にも岩城家住宅等の町家建築や旧浜田銀行等の洋館建築、御成門等の歴史的建造物が今日も残されており、家屋の多くは今日も住居として使用されている。  図 日田道の歴史的建造物『大絵図』（明治8年（1875）以降、浜田町所蔵）に追記 1-36 第1章 浜田町の歴史的風貌形成の背景

■新旧対照表

新

(1-37)

イ 修験道に関する歴史的建造物

英彦山神宮門前や英彦山内には、**英彦山神社銅鳥居**や奉幣殿等の指定文化財以外にも、宿坊や社殿、山伏の修行の場である宿等の修験道に関する歴史的建造物が多く集積している。

【宿坊】

英彦山神宮門前には、整然と区画された敷地割に、かつての山伏の活動拠点である宿坊や庭園、神社、旅館があるほか、石塔・石段・石垣等の工作物が集積している。

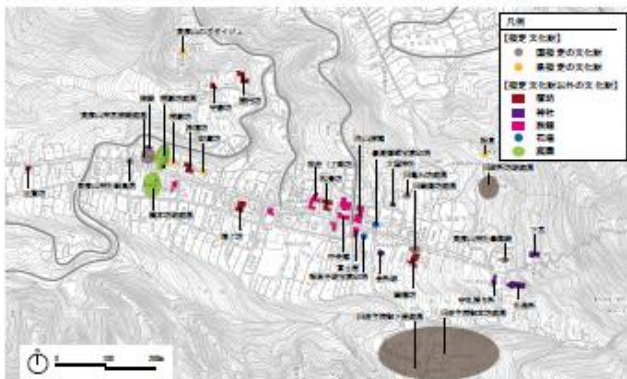


図 英彦山門前の歴史的建造物



正賢坊



花山旅館



英彦山神宮 旅館

【社殿・庭】

英彦山内には、山伏の修行の場である社殿や宿が現在も残されている。



英彦山神宮上宮



高住神社 (豊前坊)



大雨神社 (大雨宿)

第1章 浜田町の歴史的風致形成の背景 1-37

旧

(1-37)

イ 修験道に関する歴史的建造物

英彦山神宮門前や英彦山内には、**英彦山神社銅鳥居**や奉幣殿等の指定文化財以外にも、宿坊や社殿、山伏の修行の場である宿等の修験道に関する歴史的建造物が多く集積している。

【宿坊】

英彦山神宮門前には、整然と区画された敷地割に、かつての山伏の活動拠点である宿坊や庭園、神社、旅館があるほか、石塔・石段・石垣等の工作物が集積している。

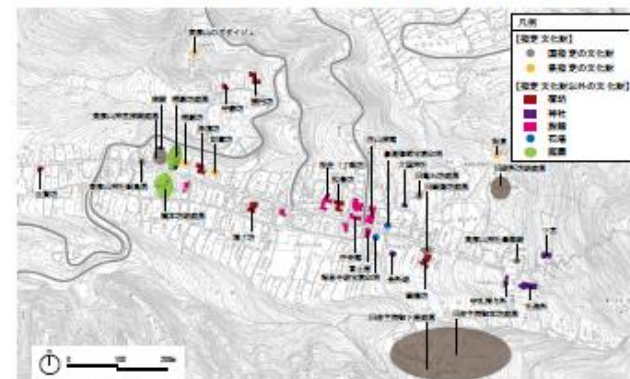


図 英彦山門前の歴史的建造物



正賢坊



花山旅館



英彦山神宮 旅館

【社殿・庭】

英彦山内には、山伏の修行の場である社殿や宿が現在も残されている。



英彦山神宮上宮



高住神社 (豊前坊)



大雨神社 (大雨宿)

第1章 浜田町の歴史的風致形成の背景 1-37

■新旧対照表

新

(2-22)

「馬肥」は、田を鋤き均す所作で、御田役2名が木製の牛を引き、ほか1名がその後ろに馬肥を持って歩き、畜産を一巡する。その際、神職により、「塊をなおこまやかに砕けとて教えの馬肥に八束穂の稲」の御神歌が歌われる。

「秋」は、御田役1人が秋を持ち、四隅で田をかきならす所作をする。



馬肥行事の様子



図 馬肥行事『英彦山大権現松食之図』
(寛政年間(1799～1801)、英彦山神宮所蔵)



馬肥の様子(昭和8年(1933))

「種子まき」は、御田役1人が三方に載せられた種籾を畜田の四隅に蒔く。そのとき御神歌が入り「彦の高機に五穂の御種子、手にぎりみたからの仕業教えし忍穂姫の初のみふゆを

あおがれて、草みまつれ直方の諸人」と歌われる。
『英彦山文書』(鎌倉時代～江戸時代)には「御種子一石ヲ献備」、「此ハ古来慣行ニ依テ御田植始二種子蒔行事ヲ修シ、各々種籾ヲ拝受シテ諸国参詣諸社社員ヨリ信徒へ分配シテ、例之種子浸二指加へ、年較ノ繁殖豊熟ヲ得ル習アリ」ということから、一石(150kg)もの種籾を用意し、代参者が村内に持って帰り、九州一円の信者に配り、自家の神前に供えたり、種籾に加えて豊作を祈って植えたことがわかる。参拝者はこの種籾をもらって豊作の守護とする。



種子まき行事の様子



種子まき行事の様子(昭和8(1933)年)

2-22 第2章 添田町の稲作向上すべき歴史的風致

旧

(2-22)

「馬肥」は、田を鋤き均す所作で、御田役2名が木製の牛を引き、ほか1名がその後ろに馬肥を持って歩き、畜産を一巡する。その際、神職により、「塊をなおこまやかに砕けとて教えの馬肥に八束穂の稲」の御神歌が歌われる。

「秋」は、御田役1人が秋を持ち、四隅で田をかきならす所作をする。



馬肥行事の様子



図 馬肥行事『英彦山大権現松食之図』
(寛政年間(1799～1801)、英彦山神宮所蔵)



馬肥の様子(昭和8年(1933))

「種子まき」は、御田役1人が三方に載せられた種籾を畜田の四隅に蒔く。そのとき御神歌が入り「彦の高機に五穂の御種子、手にぎりみたからの仕業教えし忍穂姫の初のみふゆを

あおがれて、草みまつれ直方の諸人」と歌われる。
『英彦山文書』には「御種子一石ヲ献備」、「此ハ古来慣行ニ依テ御田植始二種子蒔行事ヲ修シ、各々種籾ヲ拝受シテ諸国参詣諸社社員ヨリ信徒へ分配シテ、例之種子浸二指加へ、年較ノ繁殖豊熟ヲ得ル習アリ」ということから、一石(150kg)もの種籾を用意し、代参者が村内に持って帰り、九州一円の信者に配り、自家の神前に供えたり、種籾に加えて豊作を祈って植えたことがわかる。参拝者はこの種籾をもらって豊作の守護とする。



種子まき行事の様子



種子まき行事の様子(昭和8(1933)年)

2-22 第2章 添田町の稲作向上すべき歴史的風致

新	旧
(2-25) 1-4. 神幸祭にみる歴史的風致 (1) はじめに 英彦山神宮の神幸祭は平安時代に地蔵上人が創始し、彦山十二社権現が「下宮」から御幸する祭礼として行われた。『彦山諸神役次第』(文安2年(1445))には正月14日松盛座で当出仕が決まると旧暦2月14、15日に執り行われたことが見える。現在は2月14日に松盛座で当出仕を決め、4月中旬の土曜日、日曜日の2日間にわたって執り行われている。 神幸祭は、英彦山神宮奉幣殿前から大門筋銀鳥居の北側横にある御旅所まで、門前参道を2日間にわたって3基の神輿が往来する。その際、稚児舞や鉦舞、獅子舞、流鏑馬が奉納される。 (2) 神幸祭に関わるまち並み(英彦山門前坊舎群) 神輿が渡御還御する参道沿いには、県指定有形民俗文化財である財藏坊や惣藏坊、国指定名勝の額満坊や古式坊舎の増下坊、松養坊、冷境坊などが立ち並んでおり、参道に面した棟門の奥に新神道場と宿舎を兼ねた「客殿」と日常生活の場「内庭」を軸で繋いだ坊舎、客殿前に配された庭園が往時をしのばせる。坊舎とは山伏法師として僧団に一定の資格を認められた僧を師とし、その弟子たち、労役に従事する下級の僧、俗体の下男下女までを含めた小組織の本拠となる場所であった。また山伏法師を導師として英彦山に結縁した下界の信者たちが本山に参詣したときには、加持祈禱の場となり、また農家の信者たちには珍しい料理や酒の馳走が振る舞われる場所でもあった。 客坊をはじめとする建造物の概要や建築年代については、『平成25年度英彦山建造物調査』(平成26年(2014)改訂、河川上建築事務所)、『英彦山総合調査報告書』(平成28年(2016)、浜田町教育委員会)、『英彦山伝統的建造物群保存地区調査概要』(昭和53年(1978)、福岡県・浜田町)等にまとめられている。 昭和初期の英彦山門前坊舎群 参道の様子 参道からみた宿坊の様子 第2章 浜田町の継持向上すべき歴史的風致 2-25	(2-25) 1-4. 神幸祭にみる歴史的風致 (1) はじめに 英彦山神宮の神幸祭は平安時代に地蔵上人が創始し、彦山十二社権現が「下宮」から御幸する祭礼として行われた。『彦山諸神役次第』(文安2年(1445))には正月14日松盛座で当出仕が決まると旧暦2月14、15日に執り行われたことが見える。現在は2月14日に松盛座で当出仕を決め、4月中旬の土曜日、日曜日の2日間にわたって執り行われている。 神幸祭は、英彦山神宮奉幣殿前から大門筋銀鳥居の北側横にある御旅所まで、門前参道を2日間にわたって3基の神輿が往来する。その際、稚児舞や鉦舞、獅子舞、流鏑馬が奉納される。 (2) 神幸祭に関わるまち並み(英彦山門前坊舎群) 神輿が渡御還御する参道沿いには、県指定有形民俗文化財である財藏坊や惣藏坊、国指定名勝の額満坊や古式坊舎の増下坊、松養坊、冷境坊などが立ち並んでおり、参道に面した棟門の奥に新神道場と宿舎を兼ねた「客殿」と日常生活の場「内庭」を軸で繋いだ坊舎、客殿前に配された庭園が往時をしのばせる。坊舎とは山伏法師として僧団に一定の資格を認められた僧を師とし、その弟子たち、労役に従事する下級の僧、俗体の下男下女までを含めた小組織の本拠となる場所であった。また山伏法師を導師として英彦山に結縁した下界の信者たちが本山に参詣したときには、加持祈禱の場となり、また農家の信者たちには珍しい料理や酒の馳走が振る舞われる場所でもあった。 客坊をはじめとする建造物の概要や建築年代については、『平成25年度英彦山建造物調査』(平成26年(2014)改訂、河川上建築事務所)、『英彦山総合調査報告書』(平成24年(2016)、浜田町教育委員会)、『英彦山伝統的建造物群保存地区調査概要』(昭和53年(1978)、福岡県・浜田町)等にまとめられている。 昭和初期の英彦山門前坊舎群 参道の様子 参道からみた宿坊の様子 第2章 浜田町の継持向上すべき歴史的風致 2-25

新

(2-26)

(3) 歴史的風致を構成する歴史的建造物

1) 旅殿

神輿がお下りになる旅殿は、下宮彦山十二所権現の御旅所で、神幸祭神輿が御幸する場所である。旅殿については建築物の東南脇にある石碑に「奉造彦彦山権現御旅殿并寶道」と有り、文禄2年(1593)の造寶銘が初見である。以降、英彦山神社記録には正保2年(1645)、元禄3年(1690)に寄贈されていることが判る。現行建築物は『西谷鎮花祭記録』(明治12年(1879))から、明治12年(1879)に再建されたことがわかり、規模は桁行4間、梁間3間、入母屋造、表裏葺、正面吹放ちの建築物で、昭和50年(1975)に鉄板葺にした。旅殿敷地東にはひょうたん形をした古式庭園があり、庭園を背景に祭事が勇壮に執り行われていたものと思われる。



旅殿



旅殿造寶石碑
(文禄2(1593)年)

2) 松養坊

松養坊は、天正15年(1587)の記録以来、元禄の頃まで天台系の衆徒方に属し、後に神道系の惣方も勤め、幕末には峰入の天光運となる行者方であった。明治維新の神仏分離後に神職となった。明治7年(1874)の調査では、3,432軒の檀家を所持していた。敷地は、大門筋沿の下宮寄りに位置し、敷地南西側に薬医門がある。建築物は、大門筋側の客殿、広間、住居部分からなる二軒折型である。客殿は、大門筋に対して平行であり、北に泉水のある庭がある。建立年代について、『英彦山総合調査報告書』(平成28年(2016))では、享永5年(1852)銘の御神札箱があり、それ以前の文政～天保頃(1818～1844)の建立と推定されている。



松養坊

3) 財蔵坊(県指定有形民俗文化財)

財蔵坊は、衆徒方(天台系)であり、如法経会や釈尊誕生会などを担当する天台・修験兼帯の坊であった。敷地は、大門筋沿の西寄りに位置し、入口が敷地西隅にある。「貞享3年(1686)、財蔵坊より出火し西谷が焼ける」と示される文献があり、かつて西谷にあったとされる。建築物は、客殿、広間、住居部分からなる二軒折型である。建立年代は19世紀後期頃と考えられる。昭和49年(1974)に本町が買い取り、修理されて民俗資料・生活用具の資料館となった。同52年(1977)に「英彦山資料」として県の有形民俗文化財に指定された。



財蔵坊

2-26 第2章 彦田町の維持向上すべき歴史的風致

旧

(2-26)

(3) 歴史的風致を構成する歴史的建造物

1) 旅殿

神輿がお下りになる旅殿は、下宮彦山十二所権現の御旅所で、神幸祭神輿が御幸する場所である。旅殿については建築物の東南脇にある石碑に「奉造彦彦山権現御旅殿并寶道」と有り、文禄2年(1593)の造寶銘が初見である。以降、英彦山神社記録には正保2年(1645)、元禄3年(1690)に寄贈されていることが判る。現行建築物は『西谷鎮花祭記録』(明治12年(1879))から、明治12年(1879)に再建されたことがわかり、規模は桁行4間、梁間3間、入母屋造、表裏葺、正面吹放ちの建築物で、昭和50年(1975)に鉄板葺にした。旅殿敷地東にはひょうたん形をした古式庭園があり、庭園を背景に祭事が勇壮に執り行われていたものと思われる。



旅殿



旅殿造寶石碑
(文禄2(1593)年)

2) 松養坊

松養坊は、天正15年(1587)の記録以来、元禄の頃まで天台系の衆徒方に属し、後に神道系の惣方も勤め、幕末には峰入の天光運となる行者方であった。明治維新の神仏分離後に神職となった。明治7年(1874)の調査では、3,432軒の檀家を所持していた。敷地は、大門筋沿の下宮寄りに位置し、敷地南西側に薬医門がある。建築物は、大門筋側の客殿、広間、住居部分からなる二軒折型である。客殿は、大門筋に対して平行であり、北に泉水のある庭がある。建立年代について、『英彦山総合調査報告書』(平成24年(2012))では、享永5年(1852)銘の御神札箱があり、それ以前の文政～天保頃(1818～1844)の建立と推定されている。



松養坊

3) 財蔵坊(県指定有形民俗文化財)

財蔵坊は、衆徒方(天台系)であり、如法経会や釈尊誕生会などを担当する天台・修験兼帯の坊であった。敷地は、大門筋沿の西寄りに位置し、入口が敷地西隅にある。「貞享3年(1686)、財蔵坊より出火し西谷が焼ける」と示される文献があり、かつて西谷にあったとされる。建築物は、客殿、広間、住居部分からなる二軒折型である。建立年代は19世紀後期頃と考えられる。昭和49年(1974)に本町が買い取り、修理されて民俗資料・生活用具の資料館となった。同52年(1977)に「英彦山資料」として県の有形民俗文化財に指定された。



財蔵坊

2-26 第2章 彦田町の維持向上すべき歴史的風致

■新旧対照表

新

旧

(2-28)

7) 願揚坊 (旧秀学坊跡)

願揚坊は、惣方(神道系)であり、神道・修験兼帯の家系であった。

敷地は、大門筋沿いの下宮寄りに位置する。入口は敷地西側にあり、銅板葺の棟門がある。この地には、かつて秀学坊が存在したが、明治初年に消失した後、南に隣接していた願揚坊に移った。建築物は、客殿、広間、内証(奥の間)からなる二軒折型であり、客殿が大門筋に平行となり、大門筋側に国指定の名勝の伝習村作庭園がある。『英彦山総合調査報告書』(平成28年(2016))では、建立年代は天保から弘化頃と推測されている。

願揚坊

8) 膳円坊

膳円坊は下谷道の北側に設けられた宿坊であり、『英彦山伝統的建造物群保存地区調査概要』(昭和53年(1978))によると、現在の客殿は慶応3年(1867)に建てられたものである。

門に近い東西棟が客殿、直角に接続するひろま、さらに北に東西棟のいりりの間・台所・土間が続く。内証から台所にかけては屏子二階を設け居室とされている。

膳円坊

9) 正応坊

正応坊は英彦山神宮銅鳥居付近の英彦山神宮参道に建つ入母屋造・瓦葺・二階建ての建築物である。町の資料によると、昭和20年(1945)には存在が確認できる。

正応坊

2-28 第2章 添田町の維持向上すべき歴史的風景

(2-28)

7) 願揚坊 (旧秀学坊跡)

願揚坊は、惣方(神道系)であり、神道・修験兼帯の家系であった。

敷地は、大門筋沿いの下宮寄りに位置する。入口は敷地西側にあり、銅板葺の棟門がある。この地には、かつて秀学坊が存在したが、明治初年に消失した後、南に隣接していた願揚坊に移った。建築物は、客殿、広間、内証(奥の間)からなる二軒折型であり、客殿が大門筋に平行となり、大門筋側に国指定の名勝の伝習村作庭園がある。『英彦山総合調査報告書』(平成24年(2016))では、建立年代は天保から弘化頃と推測されている。

願揚坊

8) 膳円坊

膳円坊は下谷道の北側に設けられた宿坊であり、『英彦山伝統的建造物群保存地区調査概要』(昭和53年(1978))によると、現在の客殿は慶応3年(1867)に建てられたものである。

門に近い東西棟が客殿、直角に接続するひろま、さらに北に東西棟のいりりの間・台所・土間が続く。内証から台所にかけては屏子二階を設け居室とされている。

膳円坊

9) 正応坊

正応坊は英彦山神宮銅鳥居付近の英彦山神宮参道に建つ入母屋造・瓦葺・二階建ての建築物である。町の資料によると、昭和20年(1945)には存在が確認できる。

正応坊

2-28 第2章 添田町の維持向上すべき歴史的風景

(2-37)

コラム1 峰入り（入峰）

■英彦山における峰入り

第2章 浜田町の維持向上すべき歴史的風致 2-37

第2章 浜田町の維持向上すべき歴史的風致 2-37

(2-38)

(2-38)

2. 添田本町地区と神幸祭にみる歴史的風致

(1) はじめに

添田本町地区は、岩石城の城下として形成され、南から北へと貫く日田道が小倉から天領日田を結んだことにより、英彦山参詣路としての役目を果たす日田道の要衝として繁栄した。日田道沿いを中心に、旧商家や寺社等の歴史的建造物が残っている。

添田本町地区の神幸祭は、夏の疫病退散や村中安全を祈願して、山笠の飾り付けの準備から、当日神輿の後を山笠が巡行、山笠の飾り付けを家に持ち帰って玄關先に飾る習俗であり、地域の人々により毎年行われている。

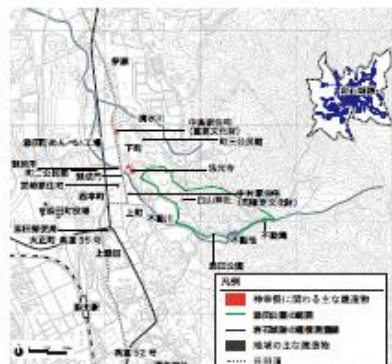


図 添田における通称の地名と主要建造物等の位置

(2) 添田本町の市街化の形成背景

添田本町地区の市街地の形成は、中世山城である岩石城の城下として形成されたことに端を発する。岩石城は、平清盛が太宰 大貳であった頃、保元3年(1158)に天延平三景観に命じ、添田町の東にある標高454mの岩石山の山頂を主郭として城館を築かせた。英彦山修験道の行場でもあった奇岩と急峻な山裾で構成され「豊前一の堅城」という要城であったことから、築城以降、菊池氏、大友氏、大内氏、秋月氏に攻められ、帰属を更迭しながら、豊前の要城として存続する歴史を繰り返した。天正15年(1587)、豊臣秀吉の九州平定の際、4月1日に秋月種実の城将熊井越中守、芥田憲六兵衛らが守る城館を清生氏嫡、前田利長は2万もの軍勢を率いて一夜にして陥落させた。岩石城陥落後、秋月氏、島津氏など悉く降伏し、秀吉が九州国分けをする発端となった。以降は小倉城の付城として存続し、豊前領主毛利勝信や初代小倉藩主細川忠興に支配されるが、江戸時代初期の元和元年(1615)の一國一城令により廃城となった。

この岩石城を中心として、その麓に位置する現在の添田本町地区などに城下町が形成された。添田本町地区を縦貫する不動川は、その上流に位置する不動滝に源流をなす川で、途中に不動池を形成するなど水量豊富で緑豊かな山麓を形成しており、難攻不落の岩石城の礎となった。『添田町誌』(昭和34年(1959))によると、江戸期まで不動川からの水流を湛えた堀割が添田本町地区の南側に形成されていたと示されている。また、不動池とその周辺は、現在添田公園として整備されている。



岩石城本丸跡

2. 添田本町地区と神幸祭にみる歴史的風致

(1) はじめに

添田本町地区は、岩石城の城下として形成され、南から北へと貫く日田道が小倉から天領日田を結んだことにより、英彦山参詣路としての役目を果たす日田道の要衝として繁栄した。日田道沿いを中心に、旧商家や寺社等の歴史的建造物が残っている。

添田本町地区の神幸祭は、夏の疫病退散や村中安全を祈願して、山笠の飾り付けの準備から、当日神輿の後を山笠が巡行、山笠の飾り付けを家に持ち帰って玄關先に飾る習俗であり、地域の人々により毎年行われている。

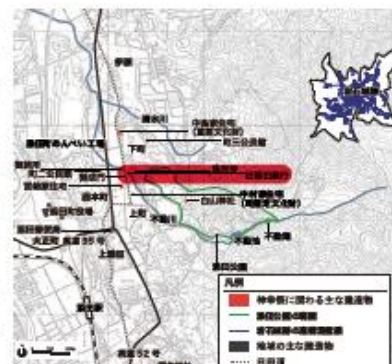


図 添田における通称の地名と主要建造物等の位置

(2) 添田本町の市街化の形成背景

添田本町地区の市街地の形成は、中世山城である岩石城の城下として形成されたことに端を発する。岩石城は、平清盛が太宰 大貳であった頃、保元3年(1158)に天延平三景観に命じ、添田町の東にある標高454mの岩石山の山頂を主郭として城館を築かせた。英彦山修験道の行場でもあった奇岩と急峻な山裾で構成され「豊前一の堅城」という要城であったことから、築城以降、菊池氏、大友氏、大内氏、秋月氏に攻められ、帰属を更迭しながら、豊前の要城として存続する歴史を繰り返した。天正15年(1587)、豊臣秀吉の九州平定の際、4月1日に秋月種実の城将熊井越中守、芥田憲六兵衛らが守る城館を清生氏嫡、前田利長は2万もの軍勢を率いて一夜にして陥落させた。岩石城陥落後、秋月氏、島津氏など悉く降伏し、秀吉が九州国分けをする発端となった。以降は小倉城の付城として存続し、豊前領主毛利勝信や初代小倉藩主細川忠興に支配されるが、江戸時代初期の元和元年(1615)の一國一城令により廃城となった。

この岩石城を中心として、その麓に位置する現在の添田本町地区などに城下町が形成された。添田本町地区を縦貫する不動川は、その上流に位置する不動滝に源流をなす川で、途中に不動池を形成するなど水量豊富で緑豊かな山麓を形成しており、難攻不落の岩石城の礎となった。『添田町誌』(昭和34年(1959))によると、江戸期まで不動川からの水流を湛えた堀割が添田本町地区の南側に形成されていたと示されている。また、不動池とその周辺は、現在添田公園として整備されている。



岩石城本丸跡

■新旧対照表

新

(2-40)

手永の中心で大庄屋が居していた添田本町地区は、日田道を中心として道を横切る2筋の川により地名が分かれており、今日もその地名が地域住民の間で使われている。『郷土史話そえだ第12号』(昭和62年(1987))によると、通称の地名は、添田の日田道の北側を流れる清水川、南側を流れる不動川により3つに区分される。不動川より南側を上町組、不動川と清水川の間を下町組、清水川の北側を下の原組と通称で呼んでいた。



昭和30年(1955)頃の中島家住宅周辺

添田手永の中心地であった添田本町地区上町・下町には、商家として重要文化財「中島家住宅」があり、その近くに、藩公御成のとき開かれたという通称「御成門」を残す大庄屋中村家には、今もお貴重な歴史的資料が豊富に保持されている。また、町指定文化財「中村家住宅」や現在も商業を営んでいる醤油屋などの歴史的建造物が良好な市街地を形成している。また、不動川に架かる本町橋の背後にある岩石城大手門跡には「法光寺」が建てられた。

添田町の古い時代の商業は明らかではないが、添田手永として、また英彦山参詣の通路として、上町や下町の日田道沿いに人家が建ち並び、商家も生まれた。明治の中頃には、法光寺橋の上下に数軒の呉服店、油屋、質屋、材木店、宿屋、醤油店、雜貨店等の商家が建ち並んでいた。呉服など商品の仕入れは中津や小倉が主で、馬の背を借りて運搬していた。



図 添田本町地区周辺町割りと主要な歴史的建造物『大絵図』(明治初年頃)

2-40 第2章 添田町の維持向上すべき歴史的風景

旧

(2-40)

手永の中心で大庄屋が居していた添田本町地区は、日田道を中心として道を横切る2筋の川により地名が分かれており、今日もその地名が地域住民の間で使われている。『郷土史話そえだ第12号』(昭和62年(1987))によると、通称の地名は、添田の日田道の北側を流れる清水川、南側を流れる不動川により3つに区分される。不動川より南側を上町組、不動川と清水川の間を下町組、清水川の北側を下の原組と通称で呼んでいた。



昭和30年(1955)頃の中島家住宅周辺

添田手永の中心地であった添田本町地区上町・下町には、商家として重要文化財「中島家住宅」があり、その近くに、藩公御成のとき開かれたという通称「御成門」を残す大庄屋中村家には、今もお貴重な歴史的資料が豊富に保持されている。また、町指定文化財「中村家住宅」や現在も商業を営んでいる醤油屋などの歴史的建造物が良好な市街地を形成している。また、不動川に架かる本町橋の背後にある岩石城大手門跡には「法光寺」が建てられた。

添田町の古い時代の商業は明らかではないが、添田手永として、また英彦山参詣の通路として、上町や下町の日田道沿いに人家が建ち並び、商家も生まれた。明治の中頃には、法光寺橋の上下に数軒の呉服店、油屋、質屋、材木店、宿屋、醤油店、雜貨店等の商家が建ち並んでいた。呉服など商品の仕入れは中津や小倉が主で、馬の背を借りて運搬していた。



図 添田本町地区周辺町割りと主要な歴史的建造物『大絵図』(明治初年頃)

2-40 第2章 添田町の維持向上すべき歴史的風景

新

旧

(2-41)

(2-41)

(3) 歴史的風致を形成する建造物

1) 中島家住宅 (重要文化財 (建造物))

中島家住宅は、小倉から英彦山に至る日田道の宿場町の一つである部田本町の下町に位置し、小字名は下町東側である。中島家は屋号を「和多屋」と称する商家で、江戸時代には醤油の製造で財を成し、名字帯刀を許された旧家である。明治初年から大正年頃までは酒造業を、その後は醤油醸造業を営んでいた。こうした来歴により屋敷内には酒蔵や醤油蔵と称する付属建物が残存し、主屋と併せて重要文化財に指定されている。『重要文化財中島家住宅保存修理工事報告書』(昭和60年(1985))によると、大正根鬼瓦のへら書きから主屋は安政6年(1859)の建築とされる。

主屋は平入の一部を二階建てとする建物で、妻入の町家が多い宿場町の中では屋敷の開口も広く、また建物も上質で際立つ存在である。室内は六間取りの母屋に下屋による拡張部の空間が付属する形態であるが、この六間取りの形式は近隣の農家建築に見られるもので、町家でありながら農家の間取りの影響を受けている。更に土間寄りの4室部分は根太天井として2階が設けられているが、奥側の座敷、仏間となる空間には2階は設けられていない。外観において棟落ちしている平屋部分がこの2室に該当する。この間取りがこの地域の商家の規範となっている。建屋全体は白漆喰の壁面であるが、格子窓や下見板張りの腰壁、真壁造の土塀など、随所で木部を露わにした白黒のコントラストが強調される格式ある意匠が美しい。また、屋敷の奥には広大な庭園が広がり、岩石山を借景した作庭が広がる。



中島家住宅 (重要文化財 (建造物))



岩石山の借景

2) 中村家住宅 (町指定有形文化財 (建造物))

中村家住宅は、中島家住宅 (重要文化財 (建造物)) から南側の部田本町地区上町に位置し、小字名は上町東側である。近隣には細川忠興が寄進した総構造の山門が建つ古刹法光寺や部田千永中村家の御成門、旧部田銀行の古式建造物が立ち並び、中村家は屋号を「新屋」と称し、古来酒造業を営んでいたといわれるが、明治44年(1911)に「ニゲイマス」の商標を得て、醤油製造業に専念した。同年11月天皇の福岡巡幸に際し、醤油1樽を献上し、その後、数々の品評会で優秀賞を受賞、昭和3年(1928)第11回全国酒類醤油品評会で一等優秀賞を受賞するなど評価も高く、後継者がなく平成10年(1998)に廃業するまで、近隣より多くの人が買い求めてきた。建物は明治末に火災によって失ったが、大正初期に再建した。店舗棟は外観漆喰塗りの土蔵造で総二階建て、土間みせ、通り庭が店舗棟の半分以上を占める。正面の大戸口を入ると、土間には裏口まで2列の御影石の棹石が並び、荷車の軌道が設けられている。2階には妻に面して重厚な納戸がある。



中村家住宅 (町指定文化財)

第2章 部田町の継持向上すべき歴史的風致 2-41

(3) 歴史的風致を形成する建造物

1) 中島家住宅 (重要文化財 (建造物))

中島家住宅は、小倉から英彦山に至る日田道の宿場町の一つである部田本町の下町に位置し、小字名は下町東側である。中島家は屋号を「和多屋」と称する商家で、江戸時代には醤油の製造で財を成し、名字帯刀を許された旧家である。明治初年から大正年頃までは酒造業を、その後は醤油醸造業を営んでいた。こうした来歴により屋敷内には酒蔵や醤油蔵と称する付属建物が残存し、主屋と併せて重要文化財に指定されている。『重要文化財中島家住宅保存修理工事報告書』(昭和60年(1985))によると、大正根鬼瓦のへら書きから主屋は安政6年(1859)の建築とされる。

主屋は平入の一部を二階建てとする建物で、妻入の町家が多い宿場町の中では屋敷の開口も広く、また建物も上質で際立つ存在である。室内は六間取りの母屋に下屋による拡張部の空間が付属する形態であるが、この六間取りの形式は近隣の農家建築に見られるもので、町家でありながら農家の間取りの影響を受けている。更に土間寄りの4室部分は根太天井として2階が設けられているが、奥側の座敷、仏間となる空間には2階は設けられていない。外観において棟落ちしている平屋部分がこの2室に該当する。この間取りがこの地域の商家の規範となっている。建屋全体は白漆喰の壁面であるが、格子窓や下見板張りの腰壁、真壁造の土塀など、随所で木部を露わにした白黒のコントラストが強調される格式ある意匠が美しい。また、屋敷の奥には広大な庭園が広がり、岩石山を借景した作庭が広がる。



中島家住宅 (重要文化財 (建造物))



岩石山の借景

2) 中村家住宅 (町指定文化財)

中村家住宅は、中島家住宅 (重要文化財 (建造物)) から南側の部田本町地区上町に位置し、小字名は上町東側である。近隣には細川忠興が寄進した総構造の山門が建つ古刹法光寺や部田千永中村家の御成門、旧部田銀行の古式建造物が立ち並び、中村家は屋号を「新屋」と称し、古来酒造業を営んでいたといわれるが、明治44年(1911)に「ニゲイマス」の商標を得て、醤油製造業に専念した。同年11月天皇の福岡巡幸に際し、醤油1樽を献上し、その後、数々の品評会で優秀賞を受賞、昭和3年(1928)第11回全国酒類醤油品評会で一等優秀賞を受賞するなど評価も高く、後継者がなく平成10年(1998)に廃業するまで、近隣より多くの人が買い求めてきた。建物は明治末に火災によって失ったが、大正初期に再建した。店舗棟は外観漆喰塗りの土蔵造で総二階建て、土間みせ、通り庭が店舗棟の半分以上を占める。正面の大戸口を入ると、土間には裏口まで2列の御影石の棹石が並び、荷車の軌道が設けられている。2階には妻に面して重厚な納戸がある。



中村家住宅 (町指定文化財)

第2章 部田町の継持向上すべき歴史的風致 2-41

■新旧対照表

新	旧
(2-42) 店舗棟の北側に前室、玄関の間、仏間と続き、格調高い書院のある座敷へと繋がる。店舗棟と座敷棟の間に1坪ほどの坪庭があり、その背後に4畳半の茶室が備わり、寄福で格式ある商家であったことが窺える。不動川の東側に醸造棟、倉庫など古来からの醸造所があり、醤油樽や醤油溜り、絞り器等の醸造具が当時のまま残され、醸造の盛んであった浜田本町地区の風情をよく伝えている。平成23年(2011)に町指定文化財に指定された。 3) 宮崎家住宅 宮崎家は、上町西側に位置し、中村家住宅に対面する。地元では「御隠居」と称せられ、白山神社の宮柱家である。宮柱とは、神社を守り継いでいく柱元という意味で、寛永21年(1641)の遷宮、宝永6年(1709)の本殿建立、文化11年(1814)の拝殿改修、昭和6年(1931)の鳥居建立、これらの全てに施主として名が残されている。また、10月中旬に行われている白山神社権現講にも宮柱家として深く関わっている。 町の資料によると、宮崎家住宅は明治29年(1896)の本瓦葺の建物で、浜田本町地区の規範となった重要文化財である中島家住宅の意匠をよく留めている。土間から仏間座敷へと3間続き、その右手に書院がある。組子欄間、贅子障子など当時のままの意匠も美しい。縁が廻る2階も重厚で、荘厳な風格を醸している。 4) 御成門 法光寺前の通りを挟んで、西側に大庄屋浜田千永中村家の居宅がある。小倉藩主細川家が行政区画として導入した千永の中心として発達した浜田本町地区の中核であり、浜田本町地区に町家が集中し、独自の町割り completed。大庄屋自体の建物は改築して見られないが、『浜田町誌』(昭和34年(1959))でも存在が確認できる御成門が通りに面して残されている。細川家後に小倉入りした小笠原家も千永制度を引き継ぎ、中村家は大庄屋として地域統括にあたり、藩主の鷹狩りや英彦山参詣の折たびたび開門した。改修されているものの江戸時代往時の風格を残す門構が通りを引き締めている。  宮崎家住宅  御成門 2-42 第2章 浜田町の維持向上すべき歴史的風致	(2-42) 店舗棟の北側に前室、玄関の間、仏間と続き、格調高い書院のある座敷へと繋がる。店舗棟と座敷棟の間に1坪ほどの坪庭があり、その背後に4畳半の茶室が備わり、寄福で格式ある商家であったことが窺える。不動川の東側に醸造棟、倉庫など古来からの醸造所があり、醤油樽や醤油溜り、絞り器等の醸造具が当時のまま残され、醸造の盛んであった浜田本町地区の風情をよく伝えている。平成23年(2011)に町指定文化財に指定された。 3) 宮崎家住宅 宮崎家は、上町西側に位置し、中村家住宅に対面する。地元では「御隠居」と称せられ、白山神社の宮柱家である。宮柱とは、神社を守り継いでいく柱元という意味で、寛永21年(1641)の遷宮、宝永6年(1709)の本殿建立、文化11年(1814)の拝殿改修、昭和6年(1931)の鳥居建立、これらの全てに施主として名が残されている。また、10月中旬に行われている白山神社権現講にも宮柱家として深く関わっている。 町の資料によると、宮崎家住宅は明治29年(1896)の本瓦葺の建物で、浜田本町地区の規範となった重要文化財である中島家住宅の意匠をよく留めている。土間から仏間座敷へと3間続き、その右手に書院がある。組子欄間、贅子障子など当時のままの意匠も美しい。縁が廻る2階も重厚で、荘厳な風格を醸している。 4) 御成門 法光寺前の通りを挟んで、西側に大庄屋浜田千永中村家の居宅がある。小倉藩主細川家が行政区画として導入した千永の中心として発達した浜田本町地区の中核であり、浜田本町地区に町家が集中し、独自の町割り completed。大庄屋自体の建物は改築して見られないが、『浜田町誌』(昭和34年(1959))でも存在が確認できる御成門が通りに面して残されている。細川家後に小倉入りした小笠原家も千永制度を引き継ぎ、中村家は大庄屋として地域統括にあたり、藩主の鷹狩りや英彦山参詣の折たびたび開門した。改修されているものの江戸時代往時の風格を残す門構が通りを引き締めている。  宮崎家住宅  御成門 5) 旧浜田銀行 『浜田町誌』(昭和34年(1959))によると、浜田銀行は明治34年(1901)1月2日に浜田町日田通に開業し、後に法光寺前に移転した。浜田銀行は、昭和2年(1927)からの金融恐慌も乗り切ったが、昭和7年(1932)に解散に至った。その後、民家として使用され今日に至っている。1階部分は改修されており、大正期の風情をよく止めている。書棟瓦葺。  旧浜田銀行 2-42 第2章 浜田町の維持向上すべき歴史的風致

新

(2-43)

5 法光寺

法光寺は、天然上人（浄祐）の開基と伝えられている。天然上人は文明元年（1469）京都で浄土宗を学び上人の位を得て、同6年（1474）豊前柳ヶ浦（北九州市門司区）に法光寺を創立した。同14年（1482）上人は再び上洛し、本願寺第八世の蓮如に会って、その弟子となり、浄祐の法名を授けられ、同16年（1484）蓮如の弟子の願誓とともに柳ヶ浦に帰り、翌年蓮如真筆の額を掲げた。その後、天然上人は豊前豊後の地に浄土真宗の教えを広めた。



法光寺

天然上人没後、願誓が法光寺二世となり、京都郡荒津井上名に寺を移し、文禄元年（1593）田川弓削田村で教えを広め、慶長4年（1599）に新田野田の町の新田新田高屋敷に移った。その後、慶長年中に岩石城大手門跡に寺地を拝領し、山号「寂靜山」を頂いた。総本瓦葺の本堂は明治年中に焼失し再建されたが、消失をまぬがれた総構造の山門には細川家拝領の九曜紋書が今も掲げられる。小倉藩主細川家が大庄屋と寺門を対峙して配置し、日田道沿いの町割りを出したことがわかる。『新田町誌』（昭和34年（1959））の古写真から往時の姿を伺うことができる。

6 白山神社

白山神社は『白山神社縁起』によると昔、新羅国合婁里から3神が岩石山にやって来て、岩石山に草木が生えるようにした。その後、吾勝尊（天忍背尊）が天降ったという。保元3年（1158）に平清盛の家臣の大庭景親が岩石城を築城した折、比叡神社と合婁里宮を合わせて白山明神を興して岩石山西麓に白山権現社を移した。その後宮崎家が代々宮柱家として造営してきた。記録には「葛城白山宮御遷宮 寛永二十一（1644）甲申三月 山下 御遷宮奉仕 … 新田町 宮崎五郎兵衛門」、「奉建立白山宮 宝永六（1709）歳乙丑十月二十一日 … 施主 宮崎五郎兵衛」「白山宮拝殿再建 文化十一（1814）年甲戌卯月四日 … 宮柱 宮崎兼兵衛」と有り、白山宮と深い縁が認められる。現在は新田神社の北側に隣接しているが、元は西側の台地上にあり、昭和54年（1979）に移築された。『新田町誌』（昭和34年（1959））の古写真から往時の姿を伺うことができる。



白山神社

旧

(2-43)

二階建ての洋館で、町家建築が多い本町通りのまちなみの中で、独特の雰囲気を出している。大正時代、新田本町地区には新田銀行を始め、田川銀行、吉井銀行などの地場銀行があり、この地域の発展を促すことができた。

6 法光寺

法光寺は、天然上人（浄祐）の開基と伝えられている。天然上人は文明元年（1469）京都で浄土宗を学び上人の位を得て、同6年（1474）豊前柳ヶ浦（北九州市門司区）に法光寺を創立した。同14年（1482）上人は再び上洛し、本願寺第八世の蓮如に会って、その弟子となり、浄祐の法名を授けられ、同16年（1484）蓮如の弟子の願誓とともに柳ヶ浦に帰り、翌年蓮如真筆の額を掲げた。その後、天然上人は豊前豊後の地に浄土真宗の教えを広めた。



法光寺

天然上人没後、願誓が法光寺二世となり、京都郡荒津井上名に寺を移し、文禄元年（1593）田川弓削田村で教えを広め、慶長4年（1599）に新田野田の町の新田新田高屋敷に移った。その後、慶長年中に岩石城大手門跡に寺地を拝領し、山号「寂靜山」を頂いた。総本瓦葺の本堂は明治年中に焼失し再建されたが、消失をまぬがれた総構造の山門には細川家拝領の九曜紋書が今も掲げられる。小倉藩主細川家が大庄屋と寺門を対峙して配置し、日田道沿いの町割りを出したことがわかる。『新田町誌』（昭和34年（1959））の古写真から往時の姿を伺うことができる。

7 白山神社

白山神社は『白山神社縁起』によると昔、新羅国合婁里から3神が岩石山にやって来て、岩石山に草木が生えるようにした。その後、吾勝尊（天忍背尊）が天降ったという。保元3年（1158）に平清盛の家臣の大庭景親が岩石城を築城した折、比叡神社と合婁里宮を合わせて白山明神を興して岩石山西麓に白山権現社を移した。その後宮崎家が代々宮柱家として造営してきた。記録には「葛城白山宮御遷宮 寛永二十一（1644）甲申三月 山下 御遷宮奉仕 … 新田町 宮崎五郎兵衛門」、「奉建立白山宮 宝永六（1709）歳乙丑十月二十一日 … 施主 宮崎五郎兵衛」「白山宮拝殿再建 文化十一（1814）年甲戌卯月四日 … 宮柱 宮崎兼兵衛」と有り、白山宮と深い縁が認められる。現在は新田神社の北側に隣接しているが、元は西側の台地上にあり、昭和54年（1979）に移築された。『新田町誌』（昭和34年（1959））の古写真から往時の姿を伺うことができる。



白山神社

■新旧対照表

新

(2-48)

祭りの最後、山車に飾られたパレンを人々がもらって帰り、屋根の上に投げ上げて家守りしたり、玄関先にかけて、災い除けにする習わしが現在も継承されている。町中を歩くと、玄関先に飾られる色とりどりのパレンが飾られており、その様子から現在も信仰が保たれた独特の趣を感じ取ることができる。



玄関先に飾られるパレン

(5) まとめ

浜田本町地区の神幸祭は、英彦山にまつわる神幸祭の流れと紙面祭の流れを汲む祭りとして、今は疫病退散や町内安全を祈願している。この神幸祭は、岩石城の城下町に端を発して整備された日田道沿いの町割りの上に、中島家住宅を中心とする町家建築が軒を連ねる中で老若男女問わず参加する祭りで、船穂に見立てた華やかなパレン飾りをなびかせて山車が巡幸する様は、白壁に映えて非常に美しい。往時の町家の人々の歓声や活気が蘇ってくるようであり、白山神社の権現信仰と相まって比類なき情緒が残されている。

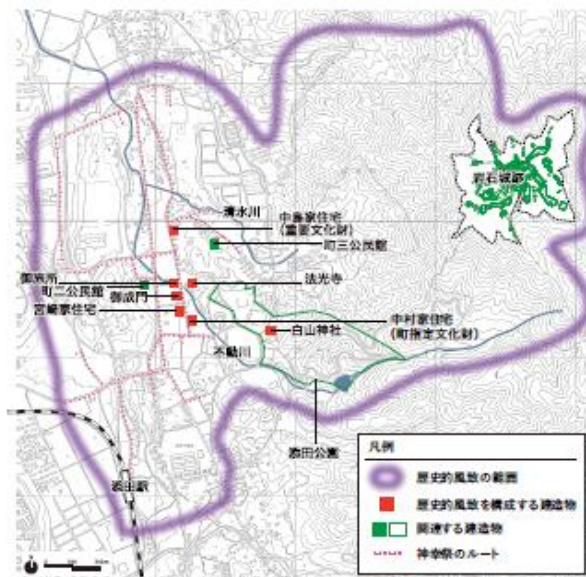


図 浜田本町地区と神幸祭にみる歴史的風致の範囲

2-48 第2章 浜田町の継承向上すべき歴史的風致

旧

(2-48)

祭りの最後、山車に飾られたパレンを人々がもらって帰り、屋根の上に投げ上げて家守りしたり、玄関先にかけて、災い除けにする習わしが現在も継承されている。町中を歩くと、玄関先に飾られる色とりどりのパレンが飾られており、その様子から現在も信仰が保たれた独特の趣を感じ取ることができる。



玄関先に飾られるパレン

(5) まとめ

浜田本町地区の神幸祭は、英彦山にまつわる神幸祭の流れと紙面祭の流れを汲む祭りとして、今は疫病退散や町内安全を祈願している。この神幸祭は、岩石城の城下町に端を発して整備された日田道沿いの町割りの上に、中島家住宅を中心とする町家建築が軒を連ねる中で老若男女問わず参加する祭りで、船穂に見立てた華やかなパレン飾りをなびかせて山車が巡幸する様は、白壁に映えて非常に美しい。往時の町家の人々の歓声や活気が蘇ってくるようであり、白山神社の権現信仰と相まって比類なき情緒が残されている。

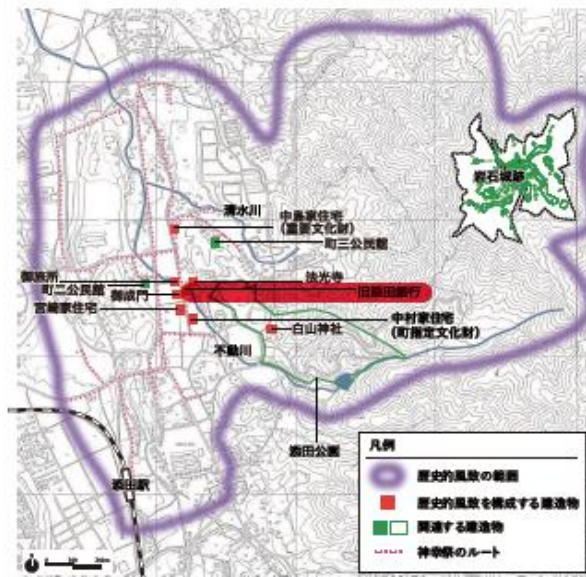


図 浜田本町地区と神幸祭にみる歴史的風致の範囲

新

旧

(2-52)

Ⅱ. 歴史的風致

3-1. 津野神楽にみる歴史的風致

(1) はじめに

津野地区は、水源地である英彦山から北へ流れている今川流域に形成された農村集落が広がる地区である。英彦山に近い方から上津野、下津野の字に分かれており、各々に高木神社が鎮座している。

津野神楽は、高木神社において、毎年5月3～4日の二日間にわたって行われる神幸祭の際に、万念願を祈年して、奉納される民俗芸能である。

(2) 歴史的風致を形成する建造物

津野神楽にかかわり歴史的風致を構成する建造物は、下表のものである。

表 歴史的風致を構成する建造物(他の歴史的風致において概要を記載)

	建造物名	掲載ページ
①	上津野高木神社	2-10
②	下津野高木神社	2-11

(3) 歴史的風致を形成する活動

1) 津野神楽(重要無形民俗文化財「豊前神楽」の一つ)

福岡県文化財調査研究委員会編『豊前神楽調査報告書』(平成24年(2012))によると大正3年(1914)に創始したといい、それ以前はみやこ町伊良原や豊前市から神楽を雇っていた。更に大正5年(1916)頃伊良原から移り住んだ加来松平が指導したという。その後、昭和16年(1941)みやこ町上高屋から養子にきた長末豊が指導して今日に至っている。以前は津野神幸の曳山とともに神楽が奉納されていたが、昭和40年(1965)の油木ダムの建設による人口減少により、神楽は一時期行われていなかったものの、郷土の芸能として残していこうと若い人たちが奮起して、昭和46年(1971)に保存会が発足した。現在は、津野神楽保存会の人たちによって行われ、10数名の座員をもって奉納されている。津野の神楽は、豊前一帯に分布している岩戸神楽の系譜を引いている。平成29年(2017)に国の重要無形民俗文化財である豊前神楽に追加指定された。

神楽の準備は神幸祭の2ヶ月ほど前から行われ、上津野高木神社では毎夜神楽の練習をする。また、しめ縄や御幣、神楽綱などの道具も座員によって準備される。神楽の奉納は、津野地区の神幸祭において行われており、1日目の上津野高木神社から御旅所へのお下りの折に御旅所において、2日目の下津野高木神社から御旅所へのお下りの折に御旅所において奉納されている。

図 上津野神幸祭のルート

2-52 第2章 添田町の郷土向上すべき歴史的風致

(2-52)

Ⅱ. 歴史的風致

3-1. 津野神楽にみる歴史的風致

(1) はじめに

津野地区は、水源地である英彦山から北へ流れている今川流域に形成された農村集落が広がる地区である。英彦山に近い方から上津野、下津野の字に分かれており、各々に高木神社が鎮座している。

津野神楽は、高木神社において、毎年5月3～4日の二日間にわたって行われる神幸祭の際に、万念願を祈年して、奉納される民俗芸能である。

(2) 歴史的風致を形成する建造物

① 上津野高木神社

上津野高木神社の創建は、『津野高木神社明細帳訂正願』(明治40年(1907))によると、弘仁5年(814)に彦山間基因世継連上人が彦山七口の各所に四十八大行事の大願を創出したとされる。彦山七口については、『太宰管内志』に「上代、彦山に領じたり地には、其神社を建て給とす。是を七次行事ノ社と云。其今ものこれり。七次行事と云は、日田郡 夜間郡林村の大行事、又鶴河内村の大行事、筑前国上座郡福井村の大行事、同郡小石原村の大行事、豊前国田川郡部田村の大行事、下毛郡山国郷守実村の大行事などなり。此社今も有て神官是を守れり」と記されている。高良原豊神の社官により七ツ石下船鑑昇不動坂付近に大行事神を安置し、瑞宮大行事社とした。また本社英彦山の御嶽井保りの要所となり、『津野口大行事社』として祀られている。高木神社棟札によると天保15年(1844)に小笠原右京大夫の寄進により建立したことが見え、その後改修が繰り返されてきたと思われる。

宝殿は新行3間、入母屋造、銅板葺、向拝1間で、観音菩薩、斗供など随所に江戸後期の彫刻が残る。拝殿は新行5間半、梁間2間半、入母屋造、瓦葺、向拝1間。納戸付で内部には江戸時代後期の天井絵が残る。

② 下津野高木神社

下津野高木神社は、『津野高木神社明細帳訂正願』(明治40年(1907))によると、英彦山四門のひとつ津野峠大行事殿として、弘仁13年(822)に彦山間連上人が創立したとされる。宝徳年間(1449～1462)中に、津野峠から正蓮山に移されたというが、『添田町史』(平成4年(1992))によると、昭和40年(1965)の油木ダム建設に伴い、荒瀬高台に移設された。

上津野高木神社

上津野高木神社 拝殿内部

下津野高木神社

2-52 第2章 添田町の郷土向上すべき歴史的風致

■新旧対照表

新

(2-53)

上津野高木神社では、御旅所の旅殿前の広場に斎庭を作り、その場所で奉納される。天候等の影響により、上津野高木神社の拝殿において奉納されることもある。



図 上津野高木神社境内、御旅所の配置

旅殿に安置された神輿の正面には、天岩戸の造形を置き、向かってその右手に楽人が座る。楽器は笛・太鼓・銅拍子である。

午後8時神官の祭典の後、神楽方により太鼓許が奏上され神楽が始まる。先ず、鳥帽子に色とりどりの袴を着た神楽方が神降ろしをする「采まき」、「折居」、「御踊」を舞う。



采まき



折居

「ア切」では鶴の袴を着けた髯役（法喜）と鬼神が国土のやり取りをし、鬼神を追い出した国土に千早を着てシャグマ（毛頭）を着けた火神、水神、木神、金神の4神が四季を分けたことで、土神と問答となる。これに対し、神の主にもまれる五行の舞の「地割り」を舞う。



ア切



地割り

第2章 深田町の維持向上すべき歴史的風致 2-53

旧

(2-53)

された。

社殿は切妻造、瓦葺で、ダム建設に伴い新築された建物であるものの、移設以前の下津野高木神社の内陣が移築されている。御旅所（拝殿）は桁行4間、梁間2間、切妻造、向拝1間で、社殿と同様に移設前の拝殿の部材が移築され、内部には大行幸社の欄や柱、斗拱、天井絵、木鼻（象鼻）などの江戸時代後期の彫物が残されている。



下津野高木神社拝殿内部の天井絵

(3) 歴史的風致を形成する活動

1) 津野神楽（重要無形民俗文化財「豊前神楽」の一つ）

福岡県文化財調査研究委員会編『豊前神楽調査報告書』（平成24年（2012））によると大正3年（1914）に創始したといひ、それ以前はみやこ町伊良原や姫畑から神楽を雇っていた。更に大正5年（1916）頃伊良原から移り住んだ加来松平が指導したという。その後、昭和16年（1941）みやこ町上高屋から養子にきた長束徳が指導して今日に至っている。以前は津野神楽の曳山とともに神楽が奉納されていたが、昭和40年（1965）の油木ダムの建設による人口減少により、神楽は一時期行われていなかったものの、郷土の芸術として残していこうと若い人たちが奮起して、昭和46年（1971）に保存会が発足した。現在は、津野神楽保存会の人たちによって行われ、10数名の座員をもって奉納されている。津野の神楽は、豊前一帯に分布している岩戸神楽の系譜を引いている。

神楽の準備は神幸祭の2ヶ月前から行われ、上津野高木神社では毎夜神楽の練習をする。また、しめ縄や御幣、神楽綱などの道具も座員によって準備される。

神楽の奉納は、津野地区の神幸祭において行われており、1日目の上津野高木神社から御旅所へのお下りの折に御旅所において、2日目の下津野高木神社から御旅所へのお下りの折に御旅所において奉納されている。



図 上津野神幸祭のルート

上津野高木神社では、御旅所の旅殿前の広場に斎庭を作り、その場所で奉納される。天候等の影響により、上津野高木神社の拝殿において奉納されることもある。

第2章 深田町の維持向上すべき歴史的風致 2-53

■新旧対照表

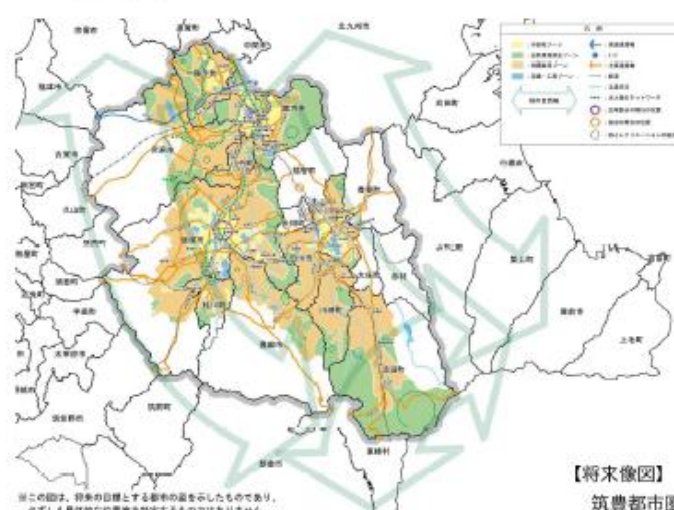
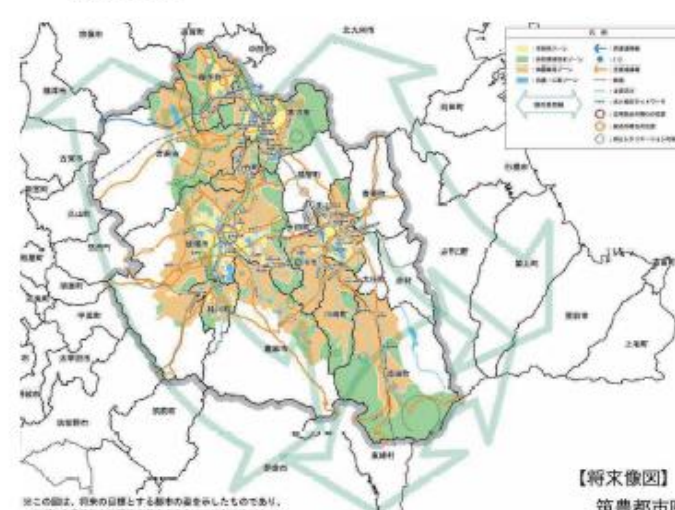
新	旧
(2-73) 現在の彦山踊りは、報恩寺跡で行われる8月14日の英彦山神宮の祖霊祭の後に踊られている。祖霊祭では午後8時に新盆の祖霊を祀る祭典の後、遠方より帰省した縁者や英彦山地区住民総出で彦山踊りが始まる。  祖霊祭  祖霊祭彦山踊り 彦山踊りでは神霊の依代とするため、踊りの中心となる場所に4本の笹竹を立て、しめ縄を張り巡らす。しめ縄には紙垂を下げて神籬を作る。その神籬の中に傘を立て笛・太鼓・三味線の鳴り物が音頭をとる。  広場の中心に神籬を作る様子  しめ縄に紙垂を付ける様子 口説き手は御幣の付いた2m余りの竹箒を持って歌う。口説き手が交代するときは、竹箒を渡して交代する。「ヨーイヤー、ヨーイヤー、ヨーイヤーサー」「一つや二つ エイコショ、ハ、ヨイトコソラ、三つや四つなる幼子が父母恋し、サハハリアリヤア」と歌い出されると踊り手は右回りに踊りはじめる。踊り手の衣装が特徴的で着物を着て御幣の付いた黄笠を被っている。所作は幽玄緩やかであり、足の運びは揃足で能の「序の舞」八拍子に合うことから近江系の能楽などの影響が指摘されている。(昭和49年(1974)第14回全日本民謡指導者講習会) 踊りは緩やかであるので、前の人について踊ると子供でも踊ることができ、祖霊祭での彦山踊りでは二重三重の輪が広がる。 歌詞は72首もあり、かつては夜を通して踊られた。戒律の厳しい英彦山での生活では、この踊りが唯一の娯楽と考えられており、老若男女が老杉木立から洩れる月光を浴びながら、夜通し踊り明かしたといわれ、井上雲城による絵図『彦山踊り』(昭和23年(1943)、英彦山神宮所蔵)にもその風流な様子が描かれている。 2番以降の歌詞には「妹山背山中を流るる吉野川清姫恋し」、「鬼界ヶ島にいとし俊寛唯一人東恋し」、「石重丸は父を訪ねて高野山会わずに帰る」などがある。清姫は能「道成寺」、 第2章 彦田町の維持向上すべき歴史の風貌 2-73	(2-74) 現在の彦山踊りは、5月の英彦山山開き前夜祭や報恩寺跡で行われる8月14日の英彦山神宮の祖霊祭の後に踊られている。祖霊祭では午後8時に新盆の祖霊を祀る祭典の後、遠方より帰省した縁者や英彦山地区住民総出で彦山踊りが始まる。  祖霊祭  祖霊祭彦山踊り 彦山踊りでは神霊の依代とするため、踊りの中心となる場所に4本の笹竹を立て、しめ縄を張り巡らす。しめ縄には紙垂を下げて神籬を作る。その神籬の中に傘を立て笛・太鼓・三味線の鳴り物が音頭をとる。  広場の中心に神籬を作る様子  しめ縄に紙垂を付ける様子 口説き手は御幣の付いた2m余りの竹箒を持って歌う。口説き手が交代するときは、竹箒を渡して交代する。「ヨーイヤー、ヨーイヤー、ヨーイヤーサー」「一つや二つ エイコショ、ハ、ヨイトコソラ、三つや四つなる幼子が父母恋し、サハハリアリヤア」と歌い出されると踊り手は右回りに踊りはじめる。踊り手の衣装が特徴的で着物を着て御幣の付いた黄笠を被っている。所作は幽玄緩やかであり、足の運びは揃足で能の「序の舞」八拍子に合うことから近江系の能楽などの影響が指摘されている。(昭和49年(1974)第14回全日本民謡指導者講習会) 踊りは緩やかであるので、前の人について踊ると子供でも踊ることができ、祖霊祭での彦山踊りでは二重三重の輪が広がる。 歌詞は72首もあり、かつては夜を通して踊られた。戒律の厳しい英彦山での生活では、この踊りが唯一の娯楽と考えられており、老若男女が老杉木立から洩れる月光を浴びながら、夜通し踊り明かしたといわれ、井上雲城による絵図『彦山踊り』(昭和23年(1943)、英彦山神宮所蔵)にもその風流な様子が描かれている。 2番以降の歌詞には「妹山背山中を流るる吉野川清姫恋し」、「鬼界ヶ島にいとし俊寛唯一人東恋し」、「石重丸は父を訪ねて高野山会わずに帰る」などがある。清姫は能「道成寺」、 2-74 第2章 彦田町の維持向上すべき歴史の風貌

■新旧対照表

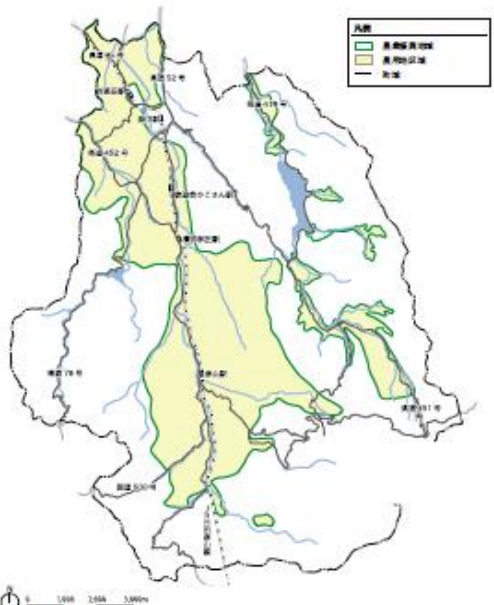
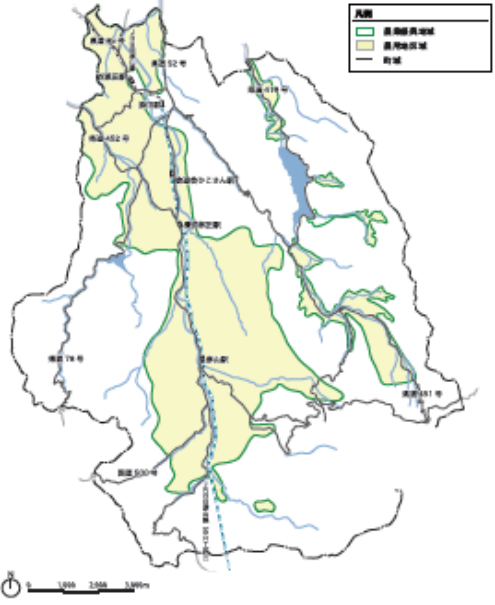
新	旧
(3-3) 2. 上位関連計画の状況と関連性 本計画は、令和3年3月に策定された「浜田町第6次総合計画」に即し、平成30年3月に改訂された「浜田町歴史的文化遺産活用まちづくり基本構想」に即した計画である。 また、筑豊都市圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針や浜田町観光戦略等の関連計画と連携・調整を図りながら、本計画に基づき歴史的風致の維持向上に資する各種事業等を展開・推進する計画と位置づける。 図 歴史的風致維持向上計画と上位関連計画の関係 第3章 歴史的風致維持向上に関する方針 3-3	(3-3) 2. 上位関連計画の状況と関連性 本計画は、令和3年3月に策定された「浜田町第6次総合計画」に即し、平成30年3月に改訂された「浜田町歴史的文化遺産活用まちづくり基本構想」に即した計画である。 また、筑豊都市圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針や浜田町観光戦略等の関連計画と連携・調整を図りながら、本計画に基づき歴史的風致の維持向上に資する各種事業等を展開・推進する計画と位置づける。 図 歴史的風致維持向上計画と上位関連計画の関係 第3章 歴史的風致維持向上に関する方針 3-3

■新旧対照表

新	旧
(3-6) (3) 添田町文化財保存活用地域計画 「文化財保存活用地域計画」は、文化財保護法第183条の3に規定される法定計画である。この計画は、自治体において将来的なビジョンや取組みの具体的な内容を記載した、文化財の保存・活用に関する基本的なマスタープラン兼アクションプランであり、これに従って計画的に取組みを進めることにより、継続性と一貫性のある文化財の保存・活用の促進が期待される。また、取組みの方向性を計画として広く周知し、町民や関係者の理解と協力を得ることにより、より充実した文化財の保存・活用を図ることが可能となる。本町は、文化財を取り巻く社会情勢を踏まえ、町民や関係者と協働で文化財を保存・継承し、本町固有の文化財を他分野にも積極的に活用していくことを目的に、「添田町文化財保存活用地域計画」を作成し、令和7年(2025)12月に文化庁の計画認定を受けた。 添田町文化財保存活用地域計画では、添田町の歴史文化の特性として7つを挙げ、それらを踏まえて添田町の将来像を「英彦山とつながる歴史文化と人の営みを通じた、交流と活力にあふれるまち」とし、将来像の実現に向けた基本的な4つの柱を「(1)文化財の調査」、「(2)文化財の保存」、「(3)文化財の活用」、「(4)文化財の保存・活用の体制」として整理し、文化財の保存・活用を推進することとしている。 そして、4つの柱となる項目に沿って課題と方針を整理した上で、文化財の保存・活用に関する措置を示している。 添田町の歴史文化の特性 ①英彦山を頂とする美しく豊かな自然環境 ②英彦山から流れる河川沿いに広がる整新期の人々の営み ③英彦山修験道の伝統行事 ④英彦山山麓に伝承された盆踊り ⑤英彦山麓開墾をはじめとする多様な英彦山脈で ⑥山にむらがる農耕と奉納芸能 ⑦英彦山参詣道「日田道」と添田本町のまつり  添田町の将来像 ・英彦山とつながる歴史文化と人の営みを通じた、交流と活力にあふれるまち 将来像の実現に向けた基本的な4つの柱 (1) 文化財の調査：文化財を把握し、文化財の保存・活用を進めるための基礎的な情報を整備する (2) 文化財の保存：町の歴史文化を未来に伝え、文化財を活用するために文化財を保存する (3) 文化財の活用：文化財の価値を伝え、地域に交流と活力を生み出すために文化財を活用する (4) 文化財の保存・活用の体制：地域内外の文化財に係る関係者と連携し交流の輪を広げ、文化財の保存・活用のための体制を構築する 図 添田町文化財保存活用地域計画での歴史文化の特性、将来像、基本的な4つの柱 3-6 第3章 歴史的風致維持向上に関する方針	

新	旧
(3-7) 〔4〕 筑豊都市圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 本方針は、広域的な視点から筑豊都市圏域の都市計画に関する基本的な方向性と主要な都市計画の決定の方針を示すものとして、令和3年（2021）4月に策定された。「県土の中央部に位置する優位性を生かした新産業の展開と流域文化圏の形成をめざす筑豊都市圏」を都市づくりの目標とし、令和17年（2035）を計画の目標年次としている。 本方針における本町の将来像は、JR 新田駅周辺を「拠点」、JR 日田彦山線を「公共交通軸」として公共交通が使いやすい場所での都市機能の集積を図ることが位置づけられている他、河川沿いや山間部の集落を身近な田園景観として親しめるよう「田園集落ゾーン」として位置づけられている。また、田園集落ゾーンを取り囲む「自然環境保全ゾーン」や南部の「緑の自然軸」は、身近に自然と親しめる空間の形成を図ることが位置づけられており、陣屋ダム周辺や観光施設等が集積している英彦山周辺は、「緑とレクリエーションの拠点」に位置づけられている。  【将来像図】 筑豊都市圏 ※この図は、将来の目標とする都市の姿を示したものであり、必ずしも具体的な位置等を特定するものではありません。 図 筑豊都市圏の将来像図 第3章 歴史的風致維持向上に関する方針 3-7	(3-6) 〔3〕 筑豊都市圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 本方針は、広域的な視点から筑豊都市圏域の都市計画に関する基本的な方向性と主要な都市計画の決定の方針を示すものとして、令和3年（2021）4月に策定された。「県土の中央部に位置する優位性を生かした新産業の展開と流域文化圏の形成をめざす筑豊都市圏」を都市づくりの目標とし、令和17年（2035）を計画の目標年次としている。 本方針における本町の将来像は、JR 新田駅周辺を「拠点」、JR 日田彦山線を「公共交通軸」として公共交通が使いやすい場所での都市機能の集積を図ることが位置づけられている他、河川沿いや山間部の集落を身近な田園景観として親しめるよう「田園集落ゾーン」として位置づけられている。また、田園集落ゾーンを取り囲む「自然環境保全ゾーン」や南部の「緑の自然軸」は、身近に自然と親しめる空間の形成を図ることが位置づけられており、陣屋ダム周辺や観光施設等が集積している英彦山周辺は、「緑とレクリエーションの拠点」に位置づけられている。  【将来像図】 筑豊都市圏 ※この図は、将来の目標とする都市の姿を示したものであり、必ずしも具体的な位置等を特定するものではありません。 図 筑豊都市圏の将来像図 3-6 第3章 歴史的風致維持向上に関する方針

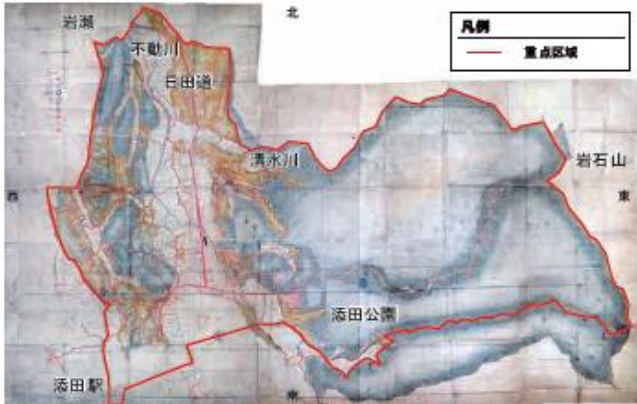
■新旧対照表

新	旧
(3-8) 〔5〕 添田町農業振興地域整備計画 平成9年度（1997）に策定された添田町農業振興地域整備計画は、優良な農地を確保・保全するとともに、農業振興のための各種施策を計画的に実施することを目的としている。 本計画においては、農用地利用計画、農業生産基盤の整備開発計画、農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画、農業近代化施設の整備計画、農村生活環境施設の整備計画等の視点から方針が示されている。 また、地域特産品のブランド化を目指した産地形成の促進が示されている。  図 農業振興地域と農用地区域 3-8 第3章 歴史的風致維持向上に関する方針	(3-7) 〔4〕 添田町農業振興地域整備計画 平成9年度（1997）に策定された添田町農業振興地域整備計画は、優良な農地を確保・保全するとともに、農業振興のための各種施策を計画的に実施することを目的としている。 本計画においては、農用地利用計画、農業生産基盤の整備開発計画、農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画、農業近代化施設の整備計画、農村生活環境施設の整備計画等の視点から方針が示されている。 また、地域特産品のブランド化を目指した産地形成の促進が示されている。  図 農業振興地域と農用地区域 第3章 歴史的風致維持向上に関する方針 3-7

■新旧対照表

新	旧																																																																																																						
(3-11) (4) 歴史的風致の認識に関する方針 歴史的風致の認識を高めるための取組みは、情報発信のための媒体を作成するとともに、歴史的建造物や交通結節点等での情報発信、歴史文化遺産の保存・活用に係るまちづくり団体との連携による情報発信を行うことで、町内外の人々の歴史的風致の認識を向上させる。 歴史的風致の認識を高めるためには、歴史的風致の情報を発信するための説明板や誘導サイン等の設置等を行うとともに、効果的に情報を発信するため、浜田駅やスロープカー花駅等の人が集まる場所において情報発信を行う。 英彦山門前町においては、観光や地域住民と来訪者等の交流を促すため、来訪者のニーズに応じたスロープカー花駅における情報発信機能の向上に向けた施設整備を行う。 また、歴史的風致の認識を町内外の方を問わず積極的に高めるため、浜田町観光ガイドの会等の各種団体と協働により公開イベントの開催等を行う。 表 歴史文化遺産の保存・活用に係る文化財保護・まちづくり団体の一覧 <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th><th>主な活動エリア</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>郷山友の会</td><td>町全体</td></tr> <tr><td>アカザを守る会</td><td>県内</td></tr> <tr><td>林業クラブ</td><td>町全体</td></tr> <tr><td>浜田いきいき活動推進実行委員会</td><td>町全体</td></tr> <tr><td>NPO 法人「アートもん」</td><td>町全体</td></tr> <tr><td>浜田町観光ガイドの会</td><td>町全体</td></tr> <tr><td>上落合一区村おこし実行委員会</td><td>落合</td></tr> <tr><td>上落合須佐神社神楽保存会</td><td>落合</td></tr> <tr><td>下落合獅子楽保存会</td><td>落合</td></tr> <tr><td>庄上を愛する会</td><td>庄上</td></tr> <tr><td>上落合町区楽保存会</td><td>落田</td></tr> <tr><td>落田東を美しくする会</td><td>落田</td></tr> <tr><td>落田町 de キャンドルナイト実行委員会</td><td>落田</td></tr> <tr><td>重文・中島家住宅推進協議会</td><td>落田</td></tr> <tr><td>上中元寺青壮年クラブ</td><td>中元寺</td></tr> <tr><td>中元寺っ子まつり実行委員会</td><td>中元寺</td></tr> <tr><td>油木ダムを美しくする会</td><td>津野</td></tr> <tr><td>上津野村づくり推進協議会</td><td>津野</td></tr> <tr><td>津野神楽保存会</td><td>津野</td></tr> <tr><td>野田獅子楽保存会</td><td>野田</td></tr> <tr><td>英彦山こてんぐ塾</td><td>英彦山</td></tr> <tr><td>英彦山神楽を担ぐ会</td><td>英彦山</td></tr> <tr><td>彦山踊り保存会</td><td>英彦山</td></tr> <tr><td>英彦山門前町同好会</td><td>英彦山</td></tr> </tbody> </table> 第3章 歴史的風致維持向上に関する方針 3-11	名称	主な活動エリア	郷山友の会	町全体	アカザを守る会	県内	林業クラブ	町全体	浜田いきいき活動推進実行委員会	町全体	NPO 法人「アートもん」	町全体	浜田町観光ガイドの会	町全体	上落合一区村おこし実行委員会	落合	上落合須佐神社神楽保存会	落合	下落合獅子楽保存会	落合	庄上を愛する会	庄上	上落合町区楽保存会	落田	落田東を美しくする会	落田	落田町 de キャンドルナイト実行委員会	落田	重文・中島家住宅推進協議会	落田	上中元寺青壮年クラブ	中元寺	中元寺っ子まつり実行委員会	中元寺	油木ダムを美しくする会	津野	上津野村づくり推進協議会	津野	津野神楽保存会	津野	野田獅子楽保存会	野田	英彦山こてんぐ塾	英彦山	英彦山神楽を担ぐ会	英彦山	彦山踊り保存会	英彦山	英彦山門前町同好会	英彦山	(3-10) (4) 歴史的風致の認識に関する方針 歴史的風致の認識を高めるための取組みは、情報発信のための媒体を作成するとともに、歴史的建造物や交通結節点等での情報発信、歴史文化遺産の保存・活用に係るまちづくり団体との連携による情報発信を行うことで、町内外の人々の歴史的風致の認識を向上させる。 歴史的風致の認識を高めるためには、歴史的風致の情報を発信するための説明板や誘導サイン等の設置等を行うとともに、効果的に情報を発信するため、浜田駅やスロープカー花駅等の人が集まる場所において情報発信を行う。 英彦山門前町においては、観光や地域住民と来訪者等の交流を促すため、来訪者のニーズに応じたスロープカー花駅における情報発信機能の向上に向けた施設整備を行う。 また、歴史的風致の認識を町内外の方を問わず積極的に高めるため、浜田町観光ガイドの会等の各種団体と協働により公開イベントの開催等を行う。 表 歴史文化遺産の保存・活用に係る文化財保護・まちづくり団体の一覧 <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th><th>主な活動エリア</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>浜田町郷土史会</td><td>町全体</td></tr> <tr><td>郷山友の会</td><td>町全体</td></tr> <tr><td>アカザを守る会</td><td>県内</td></tr> <tr><td>林業クラブ</td><td>町全体</td></tr> <tr><td>浜田いきいき活動推進実行委員会</td><td>町全体</td></tr> <tr><td>NPO 法人「アートもん」</td><td>町全体</td></tr> <tr><td>浜田町観光ガイドの会</td><td>町全体</td></tr> <tr><td>上落合一区村おこし実行委員会</td><td>落合</td></tr> <tr><td>上落合須佐神社神楽保存会</td><td>落合</td></tr> <tr><td>下落合獅子楽保存会</td><td>落合</td></tr> <tr><td>庄上を愛する会</td><td>庄上</td></tr> <tr><td>上落合町区楽保存会</td><td>落田</td></tr> <tr><td>落田東を美しくする会</td><td>落田</td></tr> <tr><td>落田町 de キャンドルナイト実行委員会</td><td>落田</td></tr> <tr><td>重文・中島家住宅推進協議会</td><td>落田</td></tr> <tr><td>上中元寺青壮年クラブ</td><td>中元寺</td></tr> <tr><td>中元寺っ子まつり実行委員会</td><td>中元寺</td></tr> <tr><td>油木ダムを美しくする会</td><td>津野</td></tr> <tr><td>上津野村づくり推進協議会</td><td>津野</td></tr> <tr><td>津野神楽保存会</td><td>津野</td></tr> <tr><td>野田獅子楽保存会</td><td>野田</td></tr> <tr><td>英彦山こてんぐ塾</td><td>英彦山</td></tr> <tr><td>英彦山神楽を担ぐ会</td><td>英彦山</td></tr> <tr><td>彦山踊り保存会</td><td>英彦山</td></tr> <tr><td>英彦山門前町同好会</td><td>英彦山</td></tr> </tbody> </table> 3-10 第3章 歴史的風致維持向上に関する方針	名称	主な活動エリア	浜田町郷土史会	町全体	郷山友の会	町全体	アカザを守る会	県内	林業クラブ	町全体	浜田いきいき活動推進実行委員会	町全体	NPO 法人「アートもん」	町全体	浜田町観光ガイドの会	町全体	上落合一区村おこし実行委員会	落合	上落合須佐神社神楽保存会	落合	下落合獅子楽保存会	落合	庄上を愛する会	庄上	上落合町区楽保存会	落田	落田東を美しくする会	落田	落田町 de キャンドルナイト実行委員会	落田	重文・中島家住宅推進協議会	落田	上中元寺青壮年クラブ	中元寺	中元寺っ子まつり実行委員会	中元寺	油木ダムを美しくする会	津野	上津野村づくり推進協議会	津野	津野神楽保存会	津野	野田獅子楽保存会	野田	英彦山こてんぐ塾	英彦山	英彦山神楽を担ぐ会	英彦山	彦山踊り保存会	英彦山	英彦山門前町同好会	英彦山
名称	主な活動エリア																																																																																																						
郷山友の会	町全体																																																																																																						
アカザを守る会	県内																																																																																																						
林業クラブ	町全体																																																																																																						
浜田いきいき活動推進実行委員会	町全体																																																																																																						
NPO 法人「アートもん」	町全体																																																																																																						
浜田町観光ガイドの会	町全体																																																																																																						
上落合一区村おこし実行委員会	落合																																																																																																						
上落合須佐神社神楽保存会	落合																																																																																																						
下落合獅子楽保存会	落合																																																																																																						
庄上を愛する会	庄上																																																																																																						
上落合町区楽保存会	落田																																																																																																						
落田東を美しくする会	落田																																																																																																						
落田町 de キャンドルナイト実行委員会	落田																																																																																																						
重文・中島家住宅推進協議会	落田																																																																																																						
上中元寺青壮年クラブ	中元寺																																																																																																						
中元寺っ子まつり実行委員会	中元寺																																																																																																						
油木ダムを美しくする会	津野																																																																																																						
上津野村づくり推進協議会	津野																																																																																																						
津野神楽保存会	津野																																																																																																						
野田獅子楽保存会	野田																																																																																																						
英彦山こてんぐ塾	英彦山																																																																																																						
英彦山神楽を担ぐ会	英彦山																																																																																																						
彦山踊り保存会	英彦山																																																																																																						
英彦山門前町同好会	英彦山																																																																																																						
名称	主な活動エリア																																																																																																						
浜田町郷土史会	町全体																																																																																																						
郷山友の会	町全体																																																																																																						
アカザを守る会	県内																																																																																																						
林業クラブ	町全体																																																																																																						
浜田いきいき活動推進実行委員会	町全体																																																																																																						
NPO 法人「アートもん」	町全体																																																																																																						
浜田町観光ガイドの会	町全体																																																																																																						
上落合一区村おこし実行委員会	落合																																																																																																						
上落合須佐神社神楽保存会	落合																																																																																																						
下落合獅子楽保存会	落合																																																																																																						
庄上を愛する会	庄上																																																																																																						
上落合町区楽保存会	落田																																																																																																						
落田東を美しくする会	落田																																																																																																						
落田町 de キャンドルナイト実行委員会	落田																																																																																																						
重文・中島家住宅推進協議会	落田																																																																																																						
上中元寺青壮年クラブ	中元寺																																																																																																						
中元寺っ子まつり実行委員会	中元寺																																																																																																						
油木ダムを美しくする会	津野																																																																																																						
上津野村づくり推進協議会	津野																																																																																																						
津野神楽保存会	津野																																																																																																						
野田獅子楽保存会	野田																																																																																																						
英彦山こてんぐ塾	英彦山																																																																																																						
英彦山神楽を担ぐ会	英彦山																																																																																																						
彦山踊り保存会	英彦山																																																																																																						
英彦山門前町同好会	英彦山																																																																																																						

■新旧対照表

新	旧
(4-9) (2) 添田本町等区域 添田本町等区域は、『添田本町地区と神幸祭にみる歴史的風致』が位置し、本町の中心市街地をなす地域を重要な場所として設定する。 添田本町等区域は、岩石城の城下町に端を発し、添田千永として現在の添田本町形成の礎となる町割り形成され、主要街道に建ち並んだ町家のある町並みを活動舞台として、神幸祭が現在も受け継がれている。 この歴史的風致は、日田道沿いに立地する町家等の歴史的建造物の損傷が進行するとともに、伝統様式でない住宅が増加することで、歴史的な町並みが失われつつある。歴史的建造物等の説明板や案内板、誘導サイン等の公共サインが老朽化したり、未設置であることから、歴史的風致を認識することも困難となっている。また、岩石城の城下町として整備された歴史的風景などの認識が困難になっている。 そのため、区域の設定にあたっては日田道を中心としつつ、岩石城跡と城下町のまとまりを認識でき、白山神社等の社寺や神幸祭の経路を包含する区域とし、古くから添田本町としての地域のつながりを示す古地図『大絵図』（明治初年頃）（添田本町）を参考に区域を設定する。 添田本町等区域の区域は、北側を岩石山から下る登山道と清水川、日田道沿道に接する敷地背面の農地を含む敷地境界、道路を結ぶ区域とし、西側を岩瀬から添田駅へ至る道路と町役場を包含する道路、添田駅へ至る道路を結ぶ区域とし、南側を添田駅から添田公園へ至る道路と岩石山へ上る登山道を結ぶ区域とし、東側を行政界として、その区域を設定する。 名称 添田本町等区域 面積 約 124.3ha  図 重点区域「添田本町等区域」の範囲と古地図『大絵図』（明治初年頃）（添田本町）の関係 第4章 重点区域の位置及び区域 4-9	(4-9) (2) 添田本町等区域 添田本町等区域は、『添田本町地区と神幸祭にみる歴史的風致』が位置し、本町の中心市街地をなす地域を重要な場所として設定する。 添田本町等区域は、岩石城の城下町に端を発し、添田千永として現在の添田本町形成の礎となる町割り形成され、主要街道に建ち並んだ町家のある町並みを活動舞台として、神幸祭が現在も受け継がれている。 この歴史的風致は、日田道沿いに立地する町家等の歴史的建造物の損傷が進行するとともに、伝統様式でない住宅が増加することで、歴史的な町並みが失われつつある。歴史的建造物等の説明板や案内板、誘導サイン等の公共サインが老朽化したり、未設置であることから、歴史的風致を認識することも困難となっている。また、岩石城の城下町として整備された歴史的風景などの認識が困難になっている。 そのため、区域の設定にあたっては日田道を中心としつつ、岩石城跡と城下町のまとまりを認識でき、白山神社等の社寺や神幸祭の経路を包含する区域とし、古くから添田本町としての地域のつながりを示す古地図『大絵図』（明治初年頃）（添田本町）を参考に区域を設定する。 添田本町等区域の区域は、北側を岩石山から下る登山道と清水川、日田道沿道に接する敷地背面の農地を含む敷地境界、道路を結ぶ区域とし、西側を岩瀬から添田駅へ至る道路と町役場を包含する道路、添田駅へ至る道路を結ぶ区域とし、南側を添田駅から添田公園へ至る道路と岩石山へ上る登山道を結ぶ区域とし、東側を行政界として、その区域を設定する。 名称 添田本町等区域 面積 約 124.3ha  図 重点区域「添田本町等区域」の範囲と古地図『大絵図』（明治初年頃）（添田本町）の関係 第4章 重点区域の位置及び区域 4-9

新	旧
(5-1) 第5章 文化財の保存及び活用に関する事項 1. 全町に関する方針 (1) 文化財の保存・活用の現状と今後の方針 本町は、国指定の文化財が13件、県指定の文化財が12件、町指定の文化財が37件の合計32件の有形・無形の指定文化財が存在する。これらの指定文化財は、文化財保護法や福岡県文化財保護条例、浜田町文化財保護条例の他、関連法令に基づき、これまで保護のための措置が講じられてきており、引き続き保護のための措置を講じる。一方で、指定されていない歴史的・文化的価値を有する未指定文化財も町内に数多く存在し、歴史的風致の維持向上を図る上でも、これらの未指定文化財の保存・活用を図ることが重要である。 本町では、このような町内各地に眠る数多くの未指定の歴史・文化遺産を掘り起こし、活用することを趣旨とする「浜田町歴史的文化遺産活用まちづくり基本構想」、町民や関係者と協働で文化財を保存・継承し、本町固有の文化財を多様な分野にも積極的に活用していくことを目的とする「浜田町文化財保存活用地域計画」を策定しており、この基本構想及び地域計画に基づき施策を展開している。 このような状況を踏まえ、今後も地域に存在する指定・未指定の文化財の実態を把握する取組みを進めるとともに、本計画における保存・活用の方策を講じる他、文化財として新たに指定すること等により、文化財の保護を図る。 本町の維持向上すべき歴史的風致の核となる以下の文化財については、項目ごとに今後の方針を定める。 【有形文化財・遺跡等】 有形文化財・遺跡のうち歴史的風致の核となる建造物は、指定・未指定の文化財が多くあり、そのうち指定文化財の建造物は、保存活用計画が策定されておらず、計画的な保存管理がなされていない。有形文化財・遺跡の保護にあたっては、文化財の指定後の適切な保存管理や活用が図られるよう、文化財ごとに保存活用計画の策定を進め、保存活用計画に基づき修理・整備、防災対策等を行う。 英彦山地区には、修験道等の修験道に関する遺跡などが数多く点在するとともに、英彦山神宮参道には、現在も地域の人々が生活する宿坊がある他、石段や石垣、石塔等の工作物が残されている。これらを後世に継承するため、平成29年（2017）に英彦山が国の史跡に指定されることで多くの遺跡の保存が図られる一方で、未指定の宿坊等の歴史的建造物は経年劣化による損傷が進行している。また、浜田町地区においても旧街道沿いの歴史的建造物は経年劣化による損傷が進行している。これら未指定の歴史的建造物は、記録調査を行うとともに、より多くの歴史的建造物を構成に継承するための支援を行う。 【無形文化財・無形の民俗文化財】 無形文化財・無形の民俗文化財のうち歴史的風致の核となる文化財は、彦山踊り、英彦山神楽（市野神楽）以外未指定の文化財であり、それらの大部分の実態等は把握されていない。 無形文化財・無形の民俗文化財の保護にあたっては、民俗芸能や伝統工芸等の活動の記録を作成するとともに、今後も活動を継承していくことが可能となるよう担い手育成に対する支援を行う。 第5章 文化財の保存及び活用に関する事項 5-1	(5-1) 第5章 文化財の保存及び活用に関する事項 1. 全町に関する方針 (1) 文化財の保存・活用の現状と今後の方針 本町は、国指定の文化財が13件、県指定の文化財が12件、町指定の文化財が6件の合計31件の有形・無形の指定文化財が存在する。これらの指定文化財は、文化財保護法や福岡県文化財保護条例、浜田町文化財保護条例の他、関連法令に基づき、これまで保護のための措置が講じられてきており、引き続き保護のための措置を講じる。一方で、指定されていない歴史的・文化的価値を有する未指定文化財も町内に数多く存在し、歴史的風致の維持向上を図る上でも、これらの未指定文化財の保存・活用を図ることが重要である。 本町では、このような町内各地に眠る数多くの未指定の歴史・文化遺産を掘り起こし、活用することを趣旨とする「浜田町歴史的文化遺産活用まちづくり基本構想」を策定しており、この基本構想に基づき施策を展開している。 このような状況を踏まえ、今後も地域に存在する指定・未指定の文化財の実態を把握する取組みを進めるとともに、本計画における保存・活用の方策を講じる他、文化財として新たに指定すること等により、文化財の保護を図る。 本町の維持向上すべき歴史的風致の核となる以下の文化財については、項目ごとに今後の方針を定める。 【有形文化財・遺跡等】 有形文化財・遺跡のうち歴史的風致の核となる建造物は、指定・未指定の文化財が多くあり、そのうち指定文化財の建造物は、保存活用計画が策定されておらず、計画的な保存管理がなされていない。有形文化財・遺跡の保護にあたっては、文化財の指定後の適切な保存管理や活用が図られるよう、文化財ごとに保存活用計画の策定を進め、保存活用計画に基づき修理・整備、防災対策等を行う。 英彦山地区には、修験道等の修験道に関する遺跡などが数多く点在するとともに、英彦山神宮参道には、現在も地域の人々が生活する宿坊がある他、石段や石垣、石塔等の工作物が残されている。これらを後世に継承するため、平成29年（2017）に英彦山が国の史跡に指定されることで多くの遺跡の保存が図られる一方で、未指定の宿坊等の歴史的建造物は経年劣化による損傷が進行している。また、浜田町地区においても旧街道沿いの歴史的建造物は経年劣化による損傷が進行している。これら未指定の歴史的建造物は、記録調査を行うとともに、より多くの歴史的建造物を構成に継承するための支援を行う。 【無形文化財・無形の民俗文化財】 無形文化財・無形の民俗文化財のうち歴史的風致の核となる文化財は、彦山踊り以外未指定の文化財であり、それらの大部分の実態等は把握されていない。 無形文化財・無形の民俗文化財の保護にあたっては、民俗芸能や伝統工芸等の活動の記録を作成するとともに、今後も活動を継承していくことが可能となるよう担い手育成に対する支援を行う。 第5章 文化財の保存及び活用に関する事項 5-1

■新旧対照表

新

旧

(5-4)

(7) 埋蔵文化財の取扱いに関する方針

本町における「周知の埋蔵文化財包蔵地」は、29ヶ所存在し、そのうち6ヶ所については詳細な調査が完了している。これらは地域や我が国にとって重要な歴史的資料であり、文化財保護法に基づく保護が求められる。

周知の埋蔵文化財包蔵地において土木工事等を行う際の届出や、それ以外の場所における歴史を理解する上で重要な遺構が発見された場合の届出等について、その義務を徹底するとともに、福岡県教育委員会の指導助言を仰ぎながら、開発に係る関係者と十分な協議の上、その保存を図る。

(8) 文化財の保存・活用に係る添田町教育委員会の体制に関する方針

本町では、文化財に関わる業務は商工観光振興課の文化財係が担当している。職員は、文化財保護技師として職員2名（歴史1名、考古学1名）、事務職として職員2名で携わっている。歴史的風致の維持向上を図るため、添田町教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則（平成25年添田町教育委員会規則第2号）に基づき、平成25年4月より教育委員会にあった文化財係を首長部局へ移行し、文化財の保存・活用だけでなく、それらを活用したまちづくりや歴史的風致の維持向上の取組みを推進していくために、文化財部局とまちづくり部局が一体となった体制の見直しを行った。令和5年4月からは商工観光振興課を所管課とし、文化財の保存・活用、歴史的風致の維持向上の取組みを推進していく。

また、文化財行政に関わる教育委員会の諮問機関として、添田町文化財保護条例に基づき、添田町文化財専門委員会が設置されている。添田町文化財専門委員会は、**8人**以内の委員で組織するとされており、その委員は現在、学識経験者で構成されている。内訳は下の表のとおりである。歴史的風致を維持向上する上で、未指定文化財を町指定文化財にする際は、添田町文化財専門委員会に諮り指定していくこととする。

表 添田町文化財専門委員 委員一覧

氏名	所属	専門分野
松浦 博之	九州大学名誉教授	都市計画
桃坂 豊	文化財保護指導委員	地理・歴史
横田 周平	添田町観光ガイドの会顧問・元環境省 自然公園指導員	動植物
李 龍成	《有》西本組成建築設計室 一級建築士	建築
納野 祐輔	福岡大学人文学部 歴史学科教授	考古学
小池 史哲	元甘木歴史資料館 副館長	郷土史
加藤 悠希	九州大学大学院芸術工学研究院 環境設計部門 准教授	建築史
高千穂 秀樹	宗義法人 高森山神宮 代表役員 宮司	神社史

5-4 第5章 文化財の保存及び活用に関する事項

(5-4)

(7) 埋蔵文化財の取扱いに関する方針

本町における「周知の埋蔵文化財包蔵地」は、29ヶ所存在し、そのうち6ヶ所については詳細な調査が完了している。これらは地域や我が国にとって重要な歴史的資料であり、文化財保護法に基づく保護が求められる。

周知の埋蔵文化財包蔵地において土木工事等を行う際の届出や、それ以外の場所における歴史を理解する上で重要な遺構が発見された場合の届出等について、その義務を徹底するとともに、福岡県教育委員会の指導助言を仰ぎながら、開発に係る関係者と十分な協議の上、その保存を図る。

(8) 文化財の保存・活用に係る添田町教育委員会の体制に関する方針

本町では、文化財に関わる業務は商工観光振興課の文化財係が担当している。職員は、文化財保護技師として職員2名（歴史1名、考古学1名）、事務職として職員2名で携わっている。歴史的風致の維持向上を図るため、添田町教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則（平成25年添田町教育委員会規則第2号）に基づき、平成25年4月より教育委員会にあった文化財係を首長部局へ移行し、文化財の保存・活用だけでなく、それらを活用したまちづくりや歴史的風致の維持向上の取組みを推進していくために、文化財部局とまちづくり部局が一体となった体制の見直しを行った。令和5年4月からは商工観光振興課を所管課とし、文化財の保存・活用、歴史的風致の維持向上の取組みを推進していく。

また、文化財行政に関わる教育委員会の諮問機関として、添田町文化財保護条例に基づき、添田町文化財専門委員会が設置されている。添田町文化財専門委員会は、**5人**以内の委員で組織するとされており、その委員は現在、学識経験者で構成されている。内訳は下の表のとおりである。歴史的風致を維持向上する上で、未指定文化財を町指定文化財にする際は、添田町文化財専門委員会に諮り指定していくこととする。

表 添田町文化財専門委員 委員一覧

氏名	所属	専門分野
桐野 敏明	添田町郷土史会会長	郷土史
桃坂 豊	文化財保護指導委員	地理・歴史
横田 周平	添田町観光ガイドの会顧問・元環境省 自然公園指導員	動植物

5-4 第5章 文化財の保存及び活用に関する事項

■新旧対照表

新

旧

(5-5)

(9) 文化財の保存・活用に関わっている住民、NP0 など各種団体の状況及び今後の体制整備に関する方針

本町の文化財を保存・活用していくためには、浜田町をはじめとする行政機関だけで取り組むことは難しく、地域において文化財の保存・活用に取り組んでいる団体と連携することは必要不可欠である。

本町において文化財の保存・活用に関わる団体は、現在下表に示す**9団体**あり、文化財の調査・発信をしている団体や、無形の民俗文化財を保護するために活動している団体が存在する。これらの活動団体と連携して保存・活用を図るため、これらの活動団体に対する担い手育成のための支援や、必要な助言・指導等を継続的に行っていく。

表 浜田町の文化財の保存・活用に関わる団体の一覧

名称	主な活動エリア	活動概要
上落合強壮神社獅子楽保存会	落合	上落合集落の獅子楽の継承。毎年5月上旬に奉納
下落合獅子楽保存会	落合	下落合集落の獅子楽の継承。毎年5月上旬に奉納
津野神楽保存会	津野	津野集落の神楽の継承。毎年5月上旬に奉納
野田獅子楽保存会	野田	野田集落の獅子楽の継承。毎年5月中旬に奉納
英彦山神楽を担ぐ会	英彦山	英彦山神楽祭の神楽担ぎの継承。毎年4月中旬の土日に奉納
彦山踊り保存会	英彦山	彦山踊りの継承
英彦山門前町同好会	英彦山	英彦山神宮参道の活性化に関すること
トチノキを守る会	英彦山	県指定天然記念物「英彦山トチノキ」の保護活動と周知
瀬戸内地域活性化委員会	英彦山	高住神社で行われる祭礼の周知と伝統的活動の継承

第5章 文化財の保存及び活用に関する事項 5-5

(5-5)

(9) 文化財の保存・活用に関わっている住民、NP0 など各種団体の状況及び今後の体制整備に関する方針

本町の文化財を保存・活用していくためには、浜田町をはじめとする行政機関だけで取り組むことは難しく、地域において文化財の保存・活用に取り組んでいる団体と連携することは必要不可欠である。

本町において文化財の保存・活用に関わる団体は、現在下表に示す**10団体**あり、文化財の調査・発信をしている団体や、無形の民俗文化財を保護するために活動している団体が存在する。これらの活動団体と連携して保存・活用を図るため、これらの活動団体に対する担い手育成のための支援や、必要な助言・指導等を継続的に行っていく。

表 浜田町の文化財の保存・活用に関わる団体の一覧

名称	主な活動エリア	活動概要
浜田町郷土史会	町全体	浜田町の歴史・文化の調査・情報発信。郷土史誌を定例発行
上落合強壮神社獅子楽保存会	落合	上落合集落の獅子楽の継承。毎年5月上旬に奉納
下落合獅子楽保存会	落合	下落合集落の獅子楽の継承。毎年5月上旬に奉納
津野神楽保存会	津野	津野集落の神楽の継承。毎年5月上旬に奉納
野田獅子楽保存会	野田	野田集落の獅子楽の継承。毎年5月中旬に奉納
英彦山神楽を担ぐ会	英彦山	英彦山神楽祭の神楽担ぎの継承。毎年4月中旬の土日に奉納
彦山踊り保存会	英彦山	彦山踊りの継承
英彦山門前町同好会	英彦山	英彦山神宮参道の活性化に関すること
トチノキを守る会	英彦山	県指定天然記念物「英彦山トチノキ」の保護活動と周知
瀬戸内地域活性化委員会	英彦山	高住神社で行われる祭礼の周知と伝統的活動の継承

第5章 文化財の保存及び活用に関する事項 5-5

■新旧対照表

新								旧							
(7-3)								(7-3)							
名称	写真	所在地	所有者	築年	指定等 区分	関連する 歴史的風致		名称	写真	所在地	所有者	築年	指定等 区分	関連する 歴史的風致	
⑦ 富士屋旅館		英彦山	民間	昭和10年 (1935)	—	④		⑦ 富士屋旅館		英彦山	民間	昭和10年 (1935)	—	④	
⑧ 正寶坊		英彦山	個人	19世紀 中期	—	⑤		⑧ 正寶坊		英彦山	個人	19世紀 中期	—	⑤	
⑨ 中央旅館		英彦山	個人	明治44年 (1911)	—	⑤		⑨ 中央旅館		英彦山	民間	明治44年 (1911)	—	⑤	
⑩ 白梅旅館		英彦山	個人	大正8年 (1919)	—	⑤		⑩ 白梅旅館		英彦山	民間	大正8年 (1919)	—	⑤	
⑪ 高住神社		英彦山	民間	昭和10年 (1935)	—	⑥		⑪ 高住神社		英彦山	民間	昭和10年 (1935)	—	⑥	
* 関連する歴史的風致の凡例 歴史的風致① 英彦山神宮にまつわる歴史的風致 歴史的風致② 振田本町地区と神幸祭にみる歴史的風致 歴史的風致③ 英彦山水系流域と民俗芸能にみる歴史的風致 歴史的風致④ 彦山通りにみる歴史的風致 歴史的風致⑤ 英彦山権現講をはじめとする英彦山詣でにみる歴史的風致 歴史的風致⑥ 高住神社にまつわる歴史的風致								* 関連する歴史的風致の凡例 歴史的風致① 英彦山神宮にまつわる歴史的風致 歴史的風致② 振田本町地区と神幸祭にみる歴史的風致 歴史的風致③ 英彦山水系流域と民俗芸能にみる歴史的風致 歴史的風致④ 彦山通りにみる歴史的風致 歴史的風致⑤ 英彦山権現講をはじめとする英彦山詣でにみる歴史的風致 歴史的風致⑥ 高住神社にまつわる歴史的風致							
第7章 歴史的風致形成建造物の指定に関する事項 7-3								第7章 歴史的風致形成建造物の指定に関する事項 7-3							

■新旧対照表

新	旧
(参-1) 参考資料 1. 主な参考文献 本項目は、『添田町歴史的風致維持向上計画（第2期）』の検討において、主に参考とした文献の一覧を示す。 ■書籍（凡例：『書名』著者、発行年） ・『大分県地方史（第21・22号）』大分県地方史研究会編、昭和34年（1959） ・『神埼市史』神埼市教育委員会市史編纂室、令和4年（2022） ・『岩石城史』添田町編、昭和52年（1977） ・『郷土史読えだ第2号』添田町郷土史会編、昭和56年（1981） ・『郷土史読えだ第3号』添田町郷土史会編、昭和56年（1981） ・『郷土史読えだ第4号』添田町郷土史会編、昭和57年（1982） ・『郷土史読えだ第9号』添田町郷土史会編、昭和60年（1985） ・『郷土史読えだ第12号』添田町郷土史会編、昭和62年（1987） ・『郷土史読えだ第13号』添田町郷土史会編、昭和63年（1988） ・『郷土史読えだ第17号』添田町郷土史会編、平成6年（1994） ・『研究紀要1』北九州市立歴史博物館編、昭和54年（1979） ・『稿本英彦山神社誌』英彦山神社、昭和19年（1944） ・『駒沢地理 第15号』駒沢大学地理学会編、昭和54年（1979） ・『史蹟名勝天然記念物調査報告書 第七輯』福岡県教育委員会、昭和7年（1932） ・『重要文化財中島家住宅保存修理工事報告書』添田町、昭和60年（1985） ・『修験道修行大系』修験道修行大系編集委員会編、平成6年（1994） ・『昭和47年度英彦山民俗資料緊急調査報告書 英彦山の民俗』英彦山民俗資料緊急調査委員会編、昭和48年（1973） ・『増補 英彦山』田川郷土研究会編、昭和53年（1978） ・『添田町誌』金子七郎編、昭和34年（1959） ・『添田町史 上巻・下巻』添田町史編纂委員会編、平成4年（1992） ・『添田町政施行 100周年記念誌』添田町制施行100周年記念実行委員会編、平成23年（2011） ・『添田町文化財調査報告書 第3集 英彦山大河辺山伏墓地』添田町教育委員会、平成8年（1996） ・『大庄屋中村家御用日記』添田町郷土史会編、昭和56年（1981） ・『田川地方 民謡・童謡研究集』小野芳香、平成2年（1990） ・『千代田町誌』佐賀県、昭和49年（1974） ・『英彦山』添田町教育会編、大正15年（1926） ・『英彦山修験道の歴史地理学的研究』長野寛、昭和62年（1987） ・『英彦山総合調査報告書』添田町教育委員会、平成28年（2016） ・『英彦山大観』山崎肇一郎、昭和7年（1932） ・『英彦山民俗緊急調査』添田町教育委員会編、昭和47年（1972） 参考資料 参-1	(参-1) 参考資料 1. 主な参考文献 本項目は、『添田町歴史的風致維持向上計画（第2期）』の検討において、主に参考とした文献の一覧を示す。 ■書籍（凡例：『書名』著者、発行年） ・『大分県地方史（第21・22号）』大分県地方史研究会編、昭和34年（1959） ・『神埼市史』神埼市教育委員会市史編纂室、令和4年（2022） ・『岩石城史』添田町編、昭和52年（1977） ・『郷土史読えだ第2号』添田町郷土史会編、昭和56年（1981） ・『郷土史読えだ第3号』添田町郷土史会編、昭和56年（1981） ・『郷土史読えだ第4号』添田町郷土史会編、昭和57年（1982） ・『郷土史読えだ第9号』添田町郷土史会編、昭和60年（1985） ・『郷土史読えだ第12号』添田町郷土史会編、昭和62年（1987） ・『郷土史読えだ第13号』添田町郷土史会編、昭和63年（1988） ・『郷土史読えだ第17号』添田町郷土史会編、平成6年（1994） ・『研究紀要1』北九州市立歴史博物館編、昭和54年（1979） ・『稿本英彦山神社誌』英彦山神社、昭和19年（1944） ・『駒沢地理 第15号』駒沢大学地理学会編、昭和54年（1979） ・『史蹟名勝天然記念物調査報告書 第七輯』福岡県教育委員会、昭和7年（1932） ・『重要文化財中島家住宅保存修理工事報告書』添田町、昭和60年（1985） ・『修験道修行大系』修験道修行大系編集委員会編、平成6年（1994） ・『昭和47年度英彦山民俗資料緊急調査報告書 英彦山の民俗』英彦山民俗資料緊急調査委員会編、昭和48年（1973） ・『増補 英彦山』田川郷土研究会編、昭和53年（1978） ・『添田町誌』金子七郎編、昭和34年（1959） ・『添田町史 上巻・下巻』添田町史編纂委員会編、平成4年（1992） ・『添田町政施行 100周年記念誌』添田町制施行100周年記念実行委員会編、平成23年（2011） ・『添田町文化財調査報告書 第3集 英彦山大河辺山伏墓地』添田町教育委員会、平成8年（1996） ・『大庄屋中村家御用日記』添田町郷土史会編、昭和56年（1981） ・『田川地方 民謡・童謡研究集』小野芳香、平成2年（1990） ・『千代田町誌』佐賀県、昭和49年（1974） ・『英彦山』添田町教育会編、大正15年（1926） ・『英彦山修験道の歴史地理学的研究』長野寛、昭和62年（1987） ・『英彦山総合調査報告書』添田町教育委員会、平成24年（2016） ・『英彦山大観』山崎肇一郎、昭和7年（1932） ・『英彦山民俗緊急調査』添田町教育委員会編、昭和47年（1972） 参考資料 参-1

■新旧対照表

新	旧
(参-2) ・『福岡県史跡名勝記念物調査報告書』福岡県編，昭和 42 年（1967） ・『豊前神楽調査報告書』福岡県文化財調査研究委員会編，平成 24 年（2012） ・『平成 25 年度英彦山建造物調査』熊河上建築事務所，平成 26 年（2014）改訂 ・『明治維新神仏分離史料』村上専精等編，大正 15 年（1926） ・『山伏の住む英彦山 英彦山伝統的建造物群保存地区調査概要』 英彦山伝統的建造物群保存地区調査会編，昭和 53 年（1978） 参-2 参考資料	(参-2) ・『福岡県史跡名勝記念物調査報告書』福岡県編，昭和 42 年（1967） ・『豊前神楽調査報告書』福岡県文化財調査研究委員会編，平成 24 年（2012） ・『平成 25 年度英彦山建造物調査』熊河上建築事務所，平成 26 年（2018）改訂 ・『明治維新神仏分離史料』村上専精等編，大正 15 年（1926） ・『山伏の住む英彦山 英彦山伝統的建造物群保存地区調査概要』 英彦山伝統的建造物群保存地区調査会編，昭和 53 年（1978） 参-2 参考資料

■新旧対照表

新

(参-3)

2. 使用許可等を要した主な図版、写真等

本項目は、『浜田町歴史的風致維持向上計画（第2期）』において使用している図版、写真等のうち、外部から提供等を受けたものの、使用許可等を要しているものの一覧を示す。

章	図版・写真（キャプション名）	ページ	所蔵（提供者）
第1章	雪舟	1-26	岡山県立博物館
	細川忠興	1-26	八代市立博物館未来の森ミュージアム
	蔵内次郎作	1-27	藤上町
	杉田久文	1-27	北九州市立文学館
	高千穂富隆	1-27	高野山神宮
	柚子こしょう（柚乃香）	1-43	柚乃香本舗
第2章	佐賀県神埼市千代田町大島の権現講（水かけ祭り）	2-80	神埼市
	権現講の直会の様子（水かけ祭り）	2-80	神埼市
	氏子に渡される駕籠丁札と牛くじ札	2-86	高住神社
	神社から担ぎ出る神輿	2-87	高住神社
	氏子によってお下りする神輿	2-87	高住神社
	網島屋をくぐる神輿	2-88	高住神社
	神輿着座の稚児舞	2-88	高住神社
	夜籠される神輿	2-88	高住神社
	牛くじ特賞者の賞品授与	2-88	高住神社
	お上り選舞での稚児舞	2-88	高住神社
	高住神社神輿の選舞	2-89	高住神社
	参道に入る参入行列	2-91	高住神社
	山伏問答の後、護摩場に入った一行	2-91	高住神社
	宝弓加持作法	2-91	高住神社
	宝剣加持作法	2-91	高住神社
	宝斧作法	2-91	高住神社
	祭文奏上	2-91	高住神社
	探燈護摩作法	2-92	高住神社
	火渡り作法の準備	2-92	高住神社
	火生三昧行事（火渡り行事）	2-92	高住神社
	参詣者による火渡り行事	2-92	高住神社

参考資料 参-3

旧

(参-3)

2. 使用許可等を要した主な図版、写真等

本項目は、『浜田町歴史的風致維持向上計画（第2期）』において使用している図版、写真等のうち、外部から提供等を受けたものの、使用許可等を要しているものの一覧を示す。

章	図版・写真（キャプション名）	ページ	所蔵（提供者）
第1章	雪舟	1-26	岡山県立博物館
	細川忠興	1-26	八代市立博物館未来の森ミュージアム
	蔵内次郎作	1-27	藤上町
	杉田久文	1-27	北九州市立文学館
	高千穂富隆	1-27	高野山神宮
	柚子こしょう（柚乃香）	1-43	柚乃香本舗
第2章	佐賀県神埼市千代田町大島の権現講（水かけ祭り）	2-81	神埼市
	権現講の直会の様子（水かけ祭り）	2-81	神埼市
	氏子に渡される駕籠丁札と牛くじ札	2-87	高住神社
	神社から担ぎ出る神輿	2-88	高住神社
	氏子によってお下りする神輿	2-88	高住神社
	網島屋をくぐる神輿	2-89	高住神社
	神輿着座の稚児舞	2-89	高住神社
	夜籠される神輿	2-89	高住神社
	牛くじ特賞者の賞品授与	2-89	高住神社
	お上り選舞での稚児舞	2-89	高住神社
	高住神社神輿の選舞	2-90	高住神社
	参道に入る参入行列	2-92	高住神社
	山伏問答の後、護摩場に入った一行	2-92	高住神社
	宝弓加持作法	2-92	高住神社
	宝剣加持作法	2-92	高住神社
	宝斧作法	2-92	高住神社
	祭文奏上	2-92	高住神社
	探燈護摩作法	2-93	高住神社
	火渡り作法の準備	2-93	高住神社
	火生三昧行事（火渡り行事）	2-93	高住神社
	参詣者による火渡り行事	2-93	高住神社

参考資料 参-3

■新旧対照表

新	旧
(奥付)  ひこちゃん あずちゃん 添田町歴史的風致維持向上計画（第2期） 発行日 令和6年3月 変更日 令和8年3月 発行・編集 添田町 商工観光振興課 〒824-0691 福岡県田川郡添田町大字添田2151 TEL 0947-82-1231 (代表) FAX 0947-82-2869 HP https://www.town.soeda.fukuoka.jp/	(奥付)  ひこちゃん あずちゃん 添田町歴史的風致維持向上計画（第2期） 発行日 令和6年3月 発行・編集 添田町 商工観光振興課 〒824-0691 福岡県田川郡添田町大字添田2151 TEL 0947-82-1231 (代表) FAX 0947-82-2869 HP https://www.town.soeda.fukuoka.jp/